

令和2年第3回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和2年9月4日					
招集場所	嬉野市議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年9月24日 午前10時00分			議長 田中政司	
	散会	令和2年9月24日 午後5時29分			議長 田中政司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山口 卓也	出	9番	森田 明彦	出
	2番	諸上 栄大	出	10番	辻 浩一	出
	3番	諸井 義人	出	11番	山口 忠孝	出
	4番	山口 虎太郎	出	12番	山下 芳郎	出
	5番	宮崎 一徳	出	13番	山口 政人	出
	6番	宮崎 良平	出	14番	芦塚 典子	出
	7番	川内 聖二	出	15番	梶原 睦也	出
	8番	増田 朝子	出	16番	田中 政司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	小野原博
	副市長	池田英信	市民課長	
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	筒井八重美
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	小笠原啓介
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	大久保敏郎
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長	井上章
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	永江松吾	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長	山本伸也	環境下水道課長	福田正文
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	教育総務課長	武藤清子
	財政課長	山口貴行	学校教育課長	山浦修
	税務課長	小池和彦	監査委員事務局長	
	企画政策課長	三根竹久	農業委員会事務局長	
広報・広聴課長	井上元昭	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井和広		

## 令和2年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年9月24日（木）

本会議第8日目

午前10時 開議

- 日程第1 発議第6号 議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）及び今後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議について
- 日程第2 議案質疑（決算認定議案）
- 議案第66号 令和元年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第67号 令和元年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第68号 令和元年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第69号 令和元年度嬉野市農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第70号 令和元年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第71号 令和元年度嬉野市浄化槽特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第72号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第73号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第74号 令和元年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第75号 令和元年度嬉野市水道事業会計決算認定について
- 日程第3 決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託

---

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

まず、本日、議員発議として増田朝子議員から、発議第6号 議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）及び今後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議が提出をされ、同日、議会運営委員会が開催されました。

日程第1. 発議第6号 議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）及び今

後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

皆さんおはようございます。

---

発議第6号

議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）及び

今後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議

このことについて、別紙のとおり地方自治法第112条及び嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和2年9月24日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会議員 増田 朝子

賛成者 嬉野市議会議員 宮崎 一徳

賛成者 嬉野市議会議員 山口虎太郎

賛成者 嬉野市議会議員 山口 卓也

理由 新型コロナウイルス感染症により長期にわたり深刻な影響が出ていることを踏まえ、市内経済の回復と市民生活の下支えを図るための効果的な予算執行を求めるため。

---

議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）及び

今後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議（案）

これまでの嬉野市への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、1次配分142,821千円、2次配分381,158千円、計523,979千円である。

今議会までに幅広い分野においてこの交付金全額が充当されたが、無駄遣いにならないよう、そして、真の市民福祉の向上に繋がるよう、事業実施や市政運営にあたっては以下の事項に十分留意するよう求める。

1. 議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）で提案された映像産業を活用した地域ブランディング事業（映像制作委託費4,400千円、プロモーション委託費5,500千円）については、総事業費9,900千円のうち9,500千円が地方創生臨時交付金で充当されている。30秒程度の動画を作成しプロモーションすることであるが、多額の予算であり、交流人口の増加や市内経済の活性化に繋がることが強く求められる。これまでも市全体をPRするシティプロモーション動画をいくつか作成してきたが、既存のプロモーション事業の評価検証を行った上で、今事業が成果をあげられるように効果的なプロモーションを実施すべきである。

また、事業遂行にあたっては、そのプロセスにおいて公正性と透明性を確保し、プロモーション内容について市民にも見える形で情報提供を行いながら事業を執行することを求める。

2. 本年3月より新型コロナウイルス感染症の影響において、市民全体が何らかの影響を受け、仕事が減り、収入が減った方もおられる。経済も酷く落ち込み、多くの市民が毎日の生活に疲弊している。他自治体では、市民に対する市内で使える商品券の配布、令和2年4月28日から令和3年4月1日までに出生した子どもに対する10万円の給付、小中学校の給食費の本年度限りの無償化などの手厚い支援が行われている事例もあり、本市においても、今後の新型コロナウイルス感染症対策としては、まずは市民の生活を支える施策が必要と考える。

新型コロナウイルス感染症による本市経済及び市民生活への影響は今なお続いており、今議会の予算執行をもって対策の終結と考えるのではなく、今後も継続して市内の状況を注視しながら、本市においても市内経済浮揚策や支援が必要な方の生活を支える支援策を積極的に打ち出していくことを求める。

以上決議する。

令和2年9月24日

嬉野市議会

---

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第6号 議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）及び今後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第6号 議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）及び今後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議については委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、発議第6号 議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）及び今後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議についての質疑を行います。

なお、発議第6号 議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）及び今後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議については追加議案の通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を行います。

それでは、質疑ありませんか。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ちょっと質問をさせていただきます。

まず、今回2項目で附帯決議の案を出されております。それで、私は2項目めについてお尋ねをいたします。

私たち議会全員で、先月8月には各種団体からの意見聴取等も踏まえて、市長及び執行部に対して要望書という形で出しましたね。その中で、今議会の一般質問等でも質問されておられましたので、市長からも、まずはしっかり精査をして、真摯に受け止め取り組むという答弁もなされております。それで、今回この2項目めについては非常に類似する点が多々あるんですけど、この点をですね、今議会での市長答弁等も踏まえて、あえてここでまた出されたということについて、その辺の確証といたしましょうか、そこをひとつお尋ねします。

もう一点ですけど、この文章の中で非常に気になる点があります。2項目めの下から3行目になりますね、「今議会の予算執行をもって対策の終結と考えるのではなく」という表現をされております。これは誰が見ても、今のコロナ禍の状況は現在進行中であります。今議会でも補正が当然組まれておりますけど、市長のほうも、今後も継続してさらなる――まだ第3波等も考えられるところでもありますので、やはりこういう中身についてもですね、そういう部分というのは非常に私としては矛盾する表現ではないかというふうに思います。

この2点について提出者のお考えをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

お答えいたします。

まず、緊急要望書を議会から出したということでもありますけれども、今回の議員全員協議会では提案をされませんでした。それで、別の形で提案しようと思って今回決議いたしました。

それと2点目、今回2番目の項目で「今議会の予算執行をもって対策の終結と考えるのではなく」という文言ですけれども、これは議会としても応援する決議案として提出いたしました。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田議員よろしいですか。

○9番（森田明彦君）

はい。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

今回提出された附帯決議（案）に関しまして、1つ目は、先日議決された一般会計補正予

算（第9号）の地方創生臨時交付金を活用した事業に対して、その内容に対して強く思いを書かれています。2つ目は、今後の市民への新型コロナウイルス対策としての支援強化に対して、私自身も、文言は別として内容に対しては賛同いたしますけど、そこを置いて質問をいたしますね。

なぜ今回これを1つずつ分けてではなく、1つ目の今回決議された案件に関するの附帯決議（案）として提出をされなかったのか。もしくは、1つ目に対して修正動議として議決のときに提出をする考えはなかったのか、それを2つ、ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。お答えいたします。

まず、1と2の項目をなぜ分けずに提出したかということですが、これはどちらも新型コロナウイルス対策に関するもので、今回の一般会計補正予算（第9号）に新型コロナウイルス対策として補正予算上に計上されているので、一緒に提出いたしました。

それと2つ目、どうして議案に反対し、修正動議で出さなかったのかという質問に対しては、執行部の説明でもありましたけれども、深刻な影響を受けている観光分野においては誘客が必要になってくるので、プロモーション活動は継続していかなければならないと私も認識しております。ですので、反対や修正動議ではなく効果的な事業推進を求める附帯決議といたしました。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

そしたら、1項目めに関しては賛否両論あると思いますけれども、下の2つ目の項目にしましては、私ははっきり言って、ここにいる議員も賛同というか、考えは一緒の気持ちを持っていらっしゃると思います。だけど、ここの2つをセットで、今言われたような理由で出されましたけれども、今後これがもし可決された場合、どうなるか分かりませんが、そのときはこれに沿って議会側がまた執行部のほうに提出をしなければならないんですよ。そこまで考えてこの文言で提出をされたということですね。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

はい、そうです。

この2つを一緒にということは、効果的な予算執行を求めることはどちらも一緒と認識しております。それで提出いたしました。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

私も1つ、大体同じような質問ですけど、一般会計補正予算（第9号）に対する附帯決議ということで明確に掲示しておられますので、その点は理解できます。

おっしゃるように、第2番目ですね、新型コロナウイルス感染症の影響についての附帯決議なんですけど、今議会で議決された予算案の執行について、意見、あるいは要望というのを表明されておりますけど、附帯する事案、あるいは議案が明確に明記されていないという点で、附帯決議という形式を取られてはいますが、さっきおっしゃったように要望書、あるいは意見書とか、そういうもので2番目は出していただけたらですね、そういうのがよかったかなと思うんです。

そして、経験上、附帯決議としては1番のほうが明確であり、賛同が得られたと思います。2番をどうして——未曾有のこのような新型コロナウイルス対策の中で決議された附帯決議だと思えますけど、附帯決議として予算案の事案、あるいは議案に対して明確にしていればよかったんですけど、その点をですね、2番をあえて附帯決議として提出されたという点をちょっとお聞きいたします。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

お答えいたします。

まず、附帯決議の提出の仕方と言われましたけれども、これは、もし間違いとか出し方が間違っていたら議会運営委員会でも私に対して指摘があったと思いますが、認めていただいたということ。あと、この附帯決議ということの解釈と思うんですけれども、提出議案にない事項で住民に必要と認める事項を附帯決議として提出するとありますので、それによって提出いたしました。

あと、1項目、2項目というのは、今回の予算執行も含めてですけど、効果的な予算執行を求めるための附帯決議ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私もこれは拝見しましたが、まず、そもそもとして、一般会計補正予算（第9号）の地域ブランディング事業に関して、内容を検証して変えたほうが良いというような状況で書かれてはおりますけれども、そもそもの議案質疑のときに補正予算（第9号）に反対するのが筋じゃないかなと私は思うんですけれども、その辺の考え方はどうなのかというところを、ま



ずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

お答えいたします。

先ほどもお答えしたんですけれども、本当にこれだけ深刻な状況の中で、担当課の方も言われてましたけど、本当に情報発信をしなければ、続けていかなければいけないということもあります。そして、そこの中でそれは必要と私も認識しております。であって、その執行に当たって一番言いたいのは、効果的な予算執行をしていただきたいというのがあります。それが市民福祉の向上につながると私は思っています。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

その中で、先ほどおっしゃいました「真の市民福祉の向上に繋がるよう」ということで、ここに書かれてありますが、具体的にそれはどういうことを指しますか。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

市民福祉の向上というのは、皆さんが安心して過ごせて、生活が豊かであって、将来に希望が持てる社会だと思います。市政だと思います。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員、3回目です。

○2番（諸上栄大君）

3回目です。先ほどから2項目めの質問が上がっていますが、私もこの2項目めに関しては新型コロナウイルス後の状況ということで、各常任委員会、市内の各団体と意見交換会を行った、そういう経過があった。それを基に、今回の一般質問でもかなりの視点でこの分が上がったということで、この附帯決議を嬉野市議会として出すという方向性でいくのであれば、もう一個手前で、委員会の報告書をまとめて、それを要望書として嬉野市議会として執行部に出すのが、まず第1段階のステップじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺の考え方、なぜこれをいきなり附帯決議にされたのか、最後に聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

お答えいたします。

一般質問で何人の方がされましたけれども、議会での決議は意義が違うと思います。附帯決議を取ることは重いことですので、それだけ執行部への議会としての意見となると思ったからです。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

私が聞きたかったのは、今回、新型コロナウイルス感染症による本市経済及び市民生活への影響が大きく、厳しい現況の中、より様々な事業遂行において公正性と透明性を確保しながら進めていくと。また、市内の経済浮揚策及び市民の生活を支える支援策を積極的に打ち出していくということを求めるとか書いてあるんですけど、ここに関しては多分みんな思っていることなんですよ。多分、議員全員思っていること。ただ、ここに関していうと、そこまでの伝えるプロセスというか、そういったものが全く違ってくる。そして文言、こういったことに対して附帯決議を出して、それに対して反対、賛成とか、こういうことをやるのが僕は何か納得がいかないんですよ。

これは私の一般質問でもそうだったんですけど、事業者とのこれまで以上の連携とか意見聴取とか現況の把握において、これまで以上にしっかりやっていくという市長自らのお約束もある程度いただいている。そういう中で、あえてこれを出さなくちゃいけなかった理由、これが本当に効果的なのかという理由、そこをもう一回ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほども質問がありましたけれども、これまで新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望書——4月28日付ですね、並びに各委員会で提出していますが、委員会でも同じく新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望書——8月18日付で、総意で提出していますが、今回、私は地方自治法第112条の規定によって決議案を出そうと思って提出いたしました。これまで2回総意で出しております。それで、先ほど言われました一般質問でも市長の答弁がありましたということですが、それを応援したいということで決議をいたしました。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちょっとこの附帯決議を見ていて、とても応援しているような感じには私、感じなかった

んですよ。そこはそこで個人の意見としてあるんでしょうけど、先ほど言われたように附帯決議というのはすごく重いことなんです。そしたら、これを出すに当たって、先ほど増田議員は、これは議会運営委員会で認めていただいたと言われたんです。一議員が附帯決議を出しますということに対して、議会運営委員会が中の文章までいろいろと修正してくださいということまで、そんなことは言えないですよ。ただ、ここに至るに当たって、結構期間がありました。その中で、個人的にもそうですし、私、多分提案したと思うんですよ、これは誰が得しますかと。基本的に、いろんな思いがあって、ただ、最終的な思いはみんな一緒の中であって、これは協議して議会全体として提出するほうが本当に効果的ではないかと、そういう提案をさせてもらった。その中で、若干こういう強行的な形で出されることに対して私は納得がいかなかった。そこんたい、ちょっと御答弁お願いします。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど議会運営委員会で認められたと言いましたけど、内容がどうのこうのじゃなくて、出し方として認めていただきましたということで、内容に関してはこの議場で討論すべきだと思います。

それと、先ほど宮崎良平議員が申されました総意でもってということですけども、過去2回総意をもって出しております。それに対して、また別の形で出そうと思って決議いたしました。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ちょっとあんまり答えになっていないような気がするんですけど。

最後、言論の府であるこの議会の中で、補正予算等に対して質疑、討論、採決ということの中で、当然、覚悟を決めて本来ならば反対してもよかったんじゃないかなと思うんです。この附帯決議というのは、申し訳ないですけど、修正動議等を出されるんじゃなく、この附帯決議というものに、あんまり私、覚悟とか意味を感じていなくて、何かこう、そういうところが全く見えてこないというのを感じました。そこに関して、ちょっと最後お答えください。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私の覚悟は、私の意見としては、やっぱり全ての事業においてというか、今回、新型コロナ

ナウウイルスの関係で、市民福祉の向上と効果的な予算執行というのが、その2点に尽きるのですけれども、そういう思いで、覚悟を持ってこの壇上に立っております。

○議長（田中政司君）

宮崎議員よろしいですか。

○6番（宮崎良平君）

もう3回目なので。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

それでは、私は文言、内容についてお尋ね申し上げます。

まず第1点目が、1番目のところで「総事業費9,900千円のうち9,500千円が地方創生」云々とありますけれども、「30秒程度の動画を作成し」とあります。30秒だろうが1分だろうが、これは大事な税金であるから効果的に使わないかんとですけれども、この30秒程度という文言を入れられた理由をお尋ねしたいと思います。それがまず1点。

それと、「既存のプロモーション事業の評価検証を行った上で」というふうなことを書いてありますけれども、まさに今から始まる決算特別委員会で我々がこの効果の評価をするのではないかなと私は思うんですけれども、そこら辺についての考え方をお尋ねいたします。

次に、「そのプロセスにおいて公正性と透明性」というふうな文言があります。これを読んでいますと、何か公正性と透明性が確保できていないように私は読めるんですけれども、そこについてが1点。

それと、「プロモーション内容について市民にも見える形で情報提供」とありますけれども、具体的にこれはどういったことを考えておられるのか。

以上取りあえずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

1点目が、30秒程度ということですが、30秒程度というのは委員会の中でも執行部の方から30秒程度というのをいただいたから、ここに記述しました。

それと、評価検証は、これまでも4本の動画を確認しております。その中でも、今年度も新たな動画を作成されておりますが、これまでの動画の作成費用や活動実績、確認評価とか、入り込み客数の動向とか変化を確認したりとか、他自治体の事例などのテレビCMや映画館での放映の効果、実績を確認することと思います。それが評価検証と私は思います。

それと、公正性と透明性とありますが、これは動画作成において効果に似合うだけの適正価格とか公正な業者選定というのがありまして、また、透明性の確保とは、事業過程で市民

にもしっかり説明ができるようにすべきだと思います。

それと、市民にも見える情報提供ということですが、作成した動画やプロモーション活動について、ホームページやうれしのほっとステーションなどで情報提供していくことだと思います。金銭も大きいので、市民の関心が高くなることは言うまでもないと思いますので、もっと透明性とか、あと、いつ動画を作りましたよとか、そういう情報提供というのを市民にしてほしいということです。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

まず最初の30秒程度の話なんですけど、もちろん主要な事業の説明書に30秒程度というふうに書いてありますけれども、この30秒という文言を入れることで、30秒に対して9,500千円が高いというふうに読み取れるような気がするもので、何でこの30秒をあえて入れたのかということをお尋ねしているんです。

それと、シティプロモーションの評価検証というのは、決算特別委員会で我々が評価を検証するんじゃないんですかというところをお尋ねしています。

それと、公正性と透明性、これをあえて入れなきゃならないその理由をもう一回お尋ねします。

そして、市民に見える形で情報提供ということも、ありとあらゆる形で今までも情報提供してあると思うんですけれども、それでもなお足りないという部分があれば、そこをお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

まず、30秒程度と入れましたけれども、その捉え方として、そうかもしれませんが、実際30秒という数字が上がりましたので、そこに掲げています。

それと、評価検証を議員がすると申しますけれども、それぞれ執行される方々も評価検証をしていただきたいと思います。

それと、公正性と透明性、これは当たり前のことであって、当たり前のことをぜひ——当たり前と思っていただいているなら、それでいいと思います。それで、公正性というか、先ほど言いました業者選定とか、そういうのも——透明性というか、私も質問しましたがけれども、市民に分かるような形でしてほしいということです。

それと、市民にも見える情報提供というのが、先ほど言いました、なかなか市民に対して、今、してはいただいていますけれども、それをさらに効果的にしていただきたいという

ことです。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

市民に分かるようにというところ、その具体的なところを言っていただかないと、何が足りないのかというのちょっと分からないんじゃないかなと思います。そこを再質問します。

それでは、2番目のところでやります。

先ほどから皆さん言われているように、全体的な流れは、今までのことについては、コロナ禍にあって議会として非常に問題視をして、いろんなところと意見交換しながら、いろんなことで提言等もやってきたわけなんですけれども、そこで、あえて一般質問の後に今日この日程を組んだのは、説明もしたと思いますけれども、一般質問の市長答弁で方向性がある程度分かった上で出していただいたほうがいいということで今日の日程を組んだんですけれども、先ほども終結と考えるのではなくということではありますが、昨日までの一般質問の中で、当然のごとくこれで終結という言葉は使っておられませんけど、それをあえて入れている意味についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

市民に見える形での情報提供ということが1点ですけれども、これは今でも市民の方から見えない見えないというお声もありますので、ちゃんとしていってほしいと思うんですけれども、それをさらに市民の方が納得できるような方法でしていただきたいということが1つです。

それと、終結することなくという文言ですけれども、あえてですね、これは市長のお言葉でもあってはいるんですけれども、今後そういうのをしてほしいという願いというか、私の意見として提案しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑はありませんか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

先ほども質問がありましたけど、文言です。

このページの中ほどにありますところの「そのプロセスにおいて公正性と透明性」ですけれども、具体的にどういった形で思っておられるのか、まず確認をいたします。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

公正性というのは、先ほど申しましたように事業者の公正な選定とか、あと価格、それが公正性と思います。

それと、透明性というのは事業過程が市民にも見える形、しっかり説明できるように見える形ということです。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

このことでいろんな御指摘がありますけど、特に文言等々ですね、その分で、それを受けて、提出者の趣旨が変わらない範囲で結構だと思いますけれども、文言の内容を修正、変更する用意があるのか、確認いたします。提出するときに。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

修正できるということが、ちょっと私もまだ分かっていないんですけども、賛成議員と考えて、もしそうあれば修正はできると思います。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今の質問にお答えします。

この文言の修正はできませんので、この附帯決議案で提出いたします。

○議長（田中政司君）

ほかに質疑ありませんか。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

1件だけお伺いしたいと思います。

附帯決議を出しておられますけど、先ほどからお伺いしておりますと、議案には賛成、反対じゃなくて、応援する意味で附帯決議を出すということでした。提出者はそういうふうに

見えるか分かりませんが、一般の方が見たらですよ、議会からこういうことを言われると、嬉野市の行政はコロナ対策をしっかりとやっていないんじゃないかと、市の執行部がそういうふうに見えるんじゃないかなど。そういうおそれはないんですか。その辺のところは提出者は感じられませんか。自分は応援のつもりで、議会として執行部にこうやってほしいということを出されるでしょうけど、それを見た周り、外から見たら、嬉野市のほうは全然やっていないのかと、そういうふうに取りられるおそれがあるんじゃないかなど私は危惧するんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

お答えいたします。

私は反対とかじゃなくて、この執行に当たって、今回の新型コロナウイルス関係でしっかりとやっていただきたい、その上に、先ほどから申しますように市民福祉の向上と効果的な予算執行を求めて意見として提出いたしております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで発議第6号 議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）及び今後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議についての質疑を終わります。

次に、発議第6号 議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）及び今後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議について討論を行います。討論はありませんか。辻浩一議員。

**○10番（辻 浩一君）**

それでは、私は反対の立場で討論させていただきたいと思います。

一生懸命やってもらいたいという気持ちは分かりますけれども、これを議会で議決することになりますと、この文言等々については十分精査しないといけないという意味で、今、質問した部分で納得できませんので、私はこの発議に対して反対をいたします。

**○議長（田中政司君）**

ほかに討論ありませんか。山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

ただいまの増田朝子議員の発議第6号 議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算



(第9号)及び今後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議について賛成します。

理由については、1つ目において、一般会計補正予算(第9号)において認めるも、一部、コロナ禍を乗り切るための予算の効果的執行を求めるものであり、賛成をいたします。

2つ目には、いまだ市民生活、経済活動への影響は大きく、国の臨時交付金の予算執行後も市民生活、市内経済浮揚への活用を継続し求めるものであり、賛成をいたします。

以上の理由により附帯決議に賛成するものです。

**○議長(田中政司君)**

ほかに討論はありませんか。諸上栄大議員。

**○2番(諸上栄大君)**

私は反対討論します。

先ほど質疑を聞く中において、この一般会計補正予算(第9号)については、私もある程度の理解はするところではありますけれども、この2項目めの件に関しては、どうしても各常任委員会の働きかけでいろんな団体と意見交換をした、それを基に各議員が一般質問において市長の考え方を再度確認した。そういう中で、本当に気持ちは一緒なんだというようなところであるならば、議会としてもう一回要望書を取る、そういうふうなオール議会としての動きという対応が必然的に考えられるんじゃないかというところを強く思うところであって、総合的に勘案したところで、どうしても賛成というような状況ではありませんので、今回、反対の意を表したいと思います。

**○議長(田中政司君)**

次に、賛成討論ありますか。山口卓也議員。

**○1番(山口卓也君)**

賛成の立場です。

まず、この新型コロナウイルス感染症による日本全国での経済の落ち込み、これは戦後最悪と言われるような景気の落ち込みというふうに使われています。嬉野市がこの難局を乗り越えるべく、増田議員が附帯決議ということでこの時期に提案をされたことに私は大きな意義があると思っています。

その上で、その内容についてですが、まず、地域ブランディング事業については、主産業の一つである観光業の回復に寄与するための重要な事業だというふうに使われています。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業であり、嬉野市を訪れたいと思える動機につながるような訴求力のある動画作成とプロモーションを行い、コロナ禍を乗り越えるために効果的な予算執行が当然に求められるというふうに使われています。

そして、これから冬の季節を迎えることとなりますが、おっしゃったように今なお影響は続いています。再度、感染拡大や自粛モードに戻るなどしたら追加的な対策が必要になるでしょう。今後も市内の状況を観察し、積極的な施策展開を私も期待しております。

以上のように、今回の附帯決議には同じ思いを感じ、賛成の意見を表明します。一丸となって難局を乗り越えるように皆さん一緒に努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（田中政司君）

ほかに討論ありませんか。諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私はこの附帯決議に対して反対の立場で討論をいたします。

1番、2番とも、議案質疑2日間かけ、一般質問3日間、1人当たり90分という長い長い時間をかけて今まで意見を言ってきたかと思えますけれども、その中で十分話は尽くされていて、執行部のほうからも、十分予算を活用して今後市民のために尽くすというようなお話を伺いましたので、わざわざあそこまで時間をかけて質疑等を行った上に、また附帯決議が必要なのかと。執行部においては、今後とも十分な予算活用をするというお約束をいただいておりますので、この附帯決議をするまでもないということで私は考えておりますので、反対の立場で討論をいたしました。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに賛成討論はありますか。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

私は今回の附帯決議に賛成の立場で討論します。

この附帯決議は議案の反対や修正の動議ではなく、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市民は大変厳しい状況にあり、なお一層継続しての対応をお願いしたく要望するものであります。

先般、議会では3常任委員会で旅館組合、商店街組合、農協、民生委員、児童委員の主要4団体との意見交換を開催し、現場の生の声を聞き、市政に生かされるべく市長へ要望書として提案をいたしました。

新型コロナウイルスの収束が見えない状況の中、市民は自粛の閉塞感で事業から生活まで影響を受け大変厳しい状況にあり、継続しての支援、その対応が迫られております。国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を市民の直接支援として今議会で期待していました。早急に市民への即効性のある事業を求めるわけであります。

今後、事業として市民に見える形で反映していただきたく要望し、この附帯決議に賛成するものであります。

また、趣旨に賛成する中で、文言としての修正等々ありましたら皆の意見を聴きながら議会で修正していけばと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

ほかに討論ありませんか。川内聖二議員。

**○7番（川内聖二君）**

今回の附帯決議（案）に関しまして、先ほど増田朝子議員の答弁の内容に対して納得できませんので、反対の立場を表します。

これまで議会としては市長に対し、先ほど増田議員も申されましたけど、4月28日付で新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望書の提出や、8月には各種団体との意見交換会で市民の皆様方から意見や要望をいただき、それを基に緊急要望書も提出をいたしました。

それに対し、今回、執行部のほうといたしましては、一般会計補正予算（第9号）で生活様式支援事業を計上し、事業者に対し9,170万円を計上され、内容としまして地方創生臨時交付金を9,000万円、そして、一般財源から170万円を財源として、市民の皆様方のために、今回、意見交換会で要望された内容に沿うような事業化をしていただきました。私はそれに関しては迅速な対応だったと思い、評価をしているところであります。

また、今回注視されている映像産業を活用した地域ブランディング事業も、嬉野市を県外にPRし、冷え切った嬉野市にたくさんの交流人口をまた呼び戻すための、経済回復のための事業展開を目的に今回計上されたと強く思っております。

また、昨日までの新型コロナウイルス関連の一般質問の中でも、市長の答弁では、これまで市の支援対策のため、足を止めることなく走って対策を考え対応し、スピーディーに皆様方のためにと対応をされてきたと思います。中には、早期に考えられたものですから、一部改善をして、よりよい事業として、再度改めて事業化された内容の事業もあったと思います。

そのようなことを考えてみて、私としては、今回、市長が一般質問の中で答弁をされた中身を、約束事を強く信じて、今後も市民のために支援対策に関しては強く期待をする立場として反対をしたいと思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

ほかに討論はありませんか。梶原睦也議員。

**○15番（梶原睦也君）**

私は賛成の立場で討論させていただきます。

先ほど審議の中にもありましたように1と2を分けてと、私もこの分に関しては賛同するわけでございますけれども、こういう形で出されておりますので、この決議に関しては――決議というものの自体が議会からの要望、また留意事項ということで、あくまでも要望と。重いものではありませんけれども、法的な拘束力もあるわけではございません。あくまでも要望という形、ここは変わらないと思います。しかし、逆に言えば、こういう決議を乱発するというのは当然あってはならないこと、慎重にしなければいけないこと、その裏返しではあると思います。

ただ、私が今回賛成というのは、文言等については若干いろいろありますけれども、この考え方そのものには私は大賛成でありますので、そういう意味で賛成であります。

もう一点述べさせていただきますと、今回はコロナ禍で平時ではないと、あくまでも戦時の中で議会としての意思を表明するというのは非常に大事なことだと。いつ議会がこういった戦時において表明するのかと。そういうことでいけば、この段階でやるというのは、私は当然あってしかるべきものだと思います。そういう意味で、議会から要望等も出したわけでございますので、その議会の要望と何ら中身が変わるわけでもありませんので、当然この決議に関しては賛成すべきものと、私はそういう思いでこの決議に賛成の立場で討論をさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

ほかに討論ありませんか。森田明彦議員。

**○9番（森田明彦君）**

私は反対の立場でございます。なぜかといいますと、先ほども言いましたように、もう既に各種団体等の意見を議会を通じて私たちも要望書を出しております。それに対して、執行部、また市長、今から真摯に受け止めて、いろんな事業を今から考えて、当然継続の部分もありましようけれども、今からやりますとはっきりおっしゃっております。そういう時期に、先ほどおっしゃいましたけど、また同じような形の要請、要望に近い形での決議というのは非常に問題があると私は思います。

今回、特にこの附帯決議に関して賛同をされた議員もいらっしゃるわけですがけれども、当初から期間を置いて、昨日までのいろんな議会でのやり取り、先ほどちょっと提出者が、ここで、例えば、一般質問での答弁の重み云々というふうに私には聞こえたんですけど、議場で発言された言葉というのは非常に重いものであります。ですから、これは間違いのないものであると思っております。

そういった形で、時間を置いて今日に至ったにもかかわらず、同僚議員の中で話合いの場をもっと持たれなかったのかと、私はそれが非常に残念でなりません。そういうことで、私は反対の立場で意見を述べました。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

ほかに討論ありませんか。宮崎一徳議員。

**○5番（宮崎一徳君）**

私は今回の附帯決議について賛成する立場で討論します。

これまで嬉野市への新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が約5億2,000万円交付され、幅広い分野の事業に充当されております。

新型コロナウイルス感染の収束が見えない中、市民は疲弊し、また、観光業、飲食業、または農業従事者なども経済的に実のある事業の展開を望んでいるところでございます。市内には、廃業、閉店する店舗も見受けられ、今後は即効性のある経済支援対策がぜひとも必要であると考えます。多くの市民の声に十分配慮し、市民生活を支える経済支援策を切望するものでございます。

以上の理由でこの附帯決議（案）に賛成といたします。

**○議長（田中政司君）**

ほかに討論ありませんか。宮崎良平議員。

**○6番（宮崎良平君）**

私は発議第6号 議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）及び今後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議において反対の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算においては、一つ間違えば、私は反対の立場、または修正動議まで検討してきた立場であったこと、そしてまた、附帯決議を提出することに反対していくことではなくて、提出された意義に対し、またプロセスに対して疑義を感じております。それに対して反対をしていることに御理解いただきたいと思っております。

今回提出された附帯決議においては、先ほど質疑のほうでも出ましたが、文言等、または思いを実現するためのプロセスに違いがあり、市民に対する思いというものは基本的に変わらないものだと思っております。

そのため、修正等を協議し、議会全体として提出するほうが効果的ではないかと、その提案もずっとしてまいりました。その上で、こういうふうに強行的にするということは、とても納得できることではなく、私としては単なるパフォーマンスとしてしか使われないのじゃないかと思っております。

でも、その中で覚悟を決めて出された増田議員の勇気というものはすごく素晴らしいことだと思いますが、議会全体として出す、議会全体として提出するにはあまりにも、申し訳ないですが、稚拙なものであり、厳しいものであるかと思えます。よって、反対として討論させていただきました。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第6号について採決します。

発議第6号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。棄権者は退席を

してください。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。賛成者多数であります。したがって、発議第6号 議案第62号令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第9号）及び今後の新型コロナウイルス感染症対応に対する附帯決議については可決されました。

議案質疑の途中ですが、ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時8分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

日程第2．決算認定に係る議案質疑を行います。

本議会の議案質疑につきましては通告制とし、1人60分の質疑となっております。

なお、質疑は嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題について3回を超えることができない旨規定していますので、御注意ください。

質問順番は通告順とし、質問席での発言を許可いたします。

初めに、12番山下芳郎議員の発言を許します。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、また切り替えて、決算の議案質疑の露払いを務めさせていただきます。

まず43ページ、固定資産税の滞納繰越分について質問いたします。

今回、多額の不納欠損であります。特にこの処分につきましては、今までにない形での対応だと思っております。これにつきまして、毎年、県内でこの徴収率について、県民含めて分かるわけですけれども、市民にはどういった形で、これをあえて説明せろということではありません。先ほどの新聞記事等で結構でしょうけれども、そういった分の用意はどうされるのか、確認をいたします。

それともう一つ、今後の、こういった形で対応したことにつきましての税の徴収が、市民へ、もしくは徴税のほうにどういった影響があるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

今までにない処分だが、市民への説明はということですが、これはこれまでどおりの地方税法に基づく欠損処分になります。

まず、今回の欠損処分の内訳を言いますと、地方税法第15条の7に基づくもの、理由とし

ては財産なしとか生活困窮、それから行方不明、財産不明、それと破産や倒産による即時欠損等がありますけれども、今回、ここでは破産や倒産等による即時消滅が17件、実数にして4人、金額にして1,296万4,030円になります。それと、地方税法第18条第1項に基づくもの、理由としては時効ということになりますけれども、これが231件、実数にして130人、金額にして1億4,891万4,238円になります。これらを合計し、不納欠損額1億6,187万8,268円、248件の14法人、120個人となっております。

市民への説明ということですが、これまでどおり、ここにおられる市民を代表される議員の皆様へここでの説明ということ、それと、特別委員会等での説明、それとまた、議会だより等にも載せていただくものと思っています。それと、市の広報紙やホームページでも決算の記事とか決算資料のデータが載りますので、そこでの説明ができるものだというふうに思っております。

それと、今後の税徴収への影響ということですが、今回の処分にかかわらず、随時、市民の方の中からは常にいろいろな相談や苦言等をいただいております。しかし、課税及び徴収につきましては法律に基づいた対応、行政処分といえますけれども、そういう法律に基づいた対応であることを丁寧に説明して、理解していただくように努力していきます。

また、当然そういうふうな説明責任を果たして、法律に基づき粛々と業務に取り組んでまいりたいと思います。

このようなことで、法律に沿った処分ですので、徴収への影響は特にないものだというふうに考えております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

それで、業種ごとに、事象ごとに説明がありました。

その中で、1億6,187万8,000円という多額の方でありますけれども、このうち大口の方ですか、3番目ぐらいまでの業種とか金額が分かりましたらと思いますが。

それともう一つは、このうちの現年課税で、これも今までにないくらい多額なんですけれども、現年の中で182万5,800円が不納欠損として処理されております。この分の理由をお聞きします。

大きな影響はないという課長の答弁ですが、今回こういった形ですることについては私も理解をしております。ただ、市民においてはこのことで、例えば、収入未済額の方が、こういった形ならば、早めにお手上げして徴収を逃れようということがあるのかなのか、そこら辺について質問いたします。

以上です。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

不納欠損額の上位3というふうなことですけれども、欠損額が高い順ですね。

まず、1番が1億3,630万1,871円、これは法人になります。2番、1,088万130円、これも法人になります。3番、これは336万1,800円ですね。これも法人になります。

あと、現年の欠損の理由ですけれども、これはほぼ倒産ということになります。

それと、3番目ですけれども、もし万歳と言われた分が自己破産ということであるならば、当然それは欠損の対象になるというふうなことになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

従来、あえてじゃないけれども、こういった形を残すことによって少しずつでも徴収につなげていきたいと、払っていただきたいという部分があって、一遍にぼっと切ったんで、すっきりなったわけですね。すっきりなりました。

しかし、それを受けて、私も市民から、今まで過去の徴収率が悪かった中で、こういったことであるならば、私も一生懸命真面目に税を納めているんだけど、どうなっているんですかというお叱りを受けたことがありますので、そこら辺のことも含めてすっきりしたことはいいかと思っております。

収入未済が安易という表現はいけませんけれども、安易にそういった形に流れないように、ぜひ努めていただきたいと思います。

最後お願いします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

徴収が安易に欠損をしないようにというふうなことと思います。今回、1件で1億円を超えるというところ、全体で見ますと、これが84%ぐらいだったかと思います。1件だけで84.2%ですね。ここが平成12年ぐらいからの税金です。ここはずっと差押えをし、あの手この手をずっとしながら、債権確保をしなければというふうなことで取り組んでまいっております。にっちもさっちもいなくなつたということで差押えを解除して、それから5年を経過して、時効というふうな形を取っております。



実際、財産もほとんどないという状態で執行停止をかけておりますけれども、執行停止で欠損処分をする前に時効が到達してしまったと、そういうふうなやり方をしております。安易に債権放棄をしているというわけではございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

先ほどの税徴収が非常に厳しい中で、安易という表現はまずいかも分かりませんが、本当に御苦勞いただいた結果で、こういった形にせざるを得なかったということで理解いたしました。

次の項目に入ります。

86ページ、総務管理費の嬉野市定住促進奨励金、主要な施策の成果説明書が27ページにあります。6,785万円であります。この事業はさかのぼってみますと、私の間違いかも知りませんが、10年を経過した事業であります。その中で今回、実績が一番上がっております。いいことですが、その要因と、あと、過去にもこういったシミュレーションをしていただいたことがあると思いますけれども、定住に向けての定住者の納税、市民税、固定資産税含めて税収とが係る費用、補助金等に見合う費用対効果がどうなっているのか、一つの分岐点があったと思いますけど、どうなっているのか確認をいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

まず1点目の、今回決算額が今までで一番多かったということの要因ということですが、様々な要因が考えられると思います。

まず1つが、この奨励金については今年度が最終ということで、いろんな住宅会社とか、市報とかホームページ、そういったところで年度の当初から告知を行っていたということもあるかと思えます。それと、昨年度は10月に消費税が8%から10%へ増税となったということで、駆け込みの需要があったのではないかと思います。

それによって、塩田地区の分譲住宅ですが、久間小の下とか五町田地区とか、あと、セブンイレブンの前とかですが、その売行きが非常に好調であったということと、嬉野地区でいいますと、新幹線の駅前整備の進行に伴いまして町並みができてきたということもあってなのか、第七、第八区画の住宅建設が増えてきたということが考えられるのではないかと考えております。

それと、2点目の補助額に対して固定資産税と市民税とするとどうなのかということですが、うちのほうでシミュレーションしたところ、家の規模とか住民税、市民税にもよ

りますけれども、大体8年分に相当するというシミュレーションが出ております。長期的に見れば、効果は出ているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

あとの質問の答弁から確認しますと、10年目になる中で、8年目を一つの起点としながら、税収のほうを上回ってきているということで認識してよろしいですね。

あと、増えた要因の中で、今年度で大きな制度変更がありますので、それに基づく最終年度ということで、駆け込みとは言いませんけれども、そういった分の告知をしたので、その分が増えたということと、塩田地区、五町田等含めてそういった分で転入者が増えましたということですね。

あと、消費税がアップになったということで理解をいたしました。

そういった中で、本年度に大きな、今回の事業でもそうですけれども、持ち家奨励金の分が4,140万円上がっておりますけれども、この分が制度を変えますので、そういった中で年度をまたいで、例えば、3月を年度末としますと、まだ正式な契約がないか知らんけど、またいで話を持っていっている人とか、駆け込みの方がまだおられるのかどうか、どこで線引きをされるのか、確認いたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

御存じのとおり、持ち家奨励金については、今年度からは見直しのために奨励金がございます。昨年度末時点での申請者につきましては、年度中に住所を移して、登記も済んでしまわれた方が対象となりますので、年度を越えて完成とか転入——転入というか、そこに住所移転をされた方が対象外ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

同じ節の分で、空き家バンクリフォーム等助成事業について質問いたします。

166万7,000円上がっております。これも主要な施策の成果説明書の28ページに記載があります。この分が初めての事業であります。私もこれが上がった段階で、非常に喜ばしいなということでした。250万円計上させていただいた中で、166万7,000円の実績であります。未達の要因を、説明をお願いします。

それと、移住予定者、これはこういった形で告知なさるのかは別ですけれども、こういった制度があるならば移住したいという誘因になっているのかどうか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

予算が250万円の、まず、予算時点での予定としましては5件、限度額の上限が50万円です。5件分の計上をいたしておりました。その時点で5件の申請が出ておりましたので計上しておりましたけれども、実際、1件がキャンセルをされたということもございました。それと、1件については限度額の50万円までは行かずに、16万7,000円の補助の交付額だったということで、4件であったということになります。

これが移住のきっかけになったかということですが、空き家バンクに登録して、それを購入された——賃貸の場合も該当しますけれども、この補助があることで幾らかの後押しにはなっていると思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

マックス50万円の5件を予定していたけれども、1件がキャンセルと、それに満たない方がおられるので、こういった形になったということですね。

その中で、マックス5件といえども、希望者、要望者がそれ以上あったのかどうか、その方を予算未達ですからということでカバーできなかったのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

実際要望があれば、当然この補助を使ってリフォームをしていただくということになります。予算がありませんので受け付けないというようなものはございませんでした。この補助金を利用したいという方が4件だったということです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

3回目の質問をします。

これは実際、該当の空き家を見て、ここまでせないかんとか、水回りをせないかんとか、軒先をせないかんとかいうことでリフォームされるのか、それとも、空き家バンク、私も

時々見ていますけれども、それを見られて遠方の方から、例えば、東京のふるさと回帰支援センターあたりからそういった分を出しますよと、この制度を出していますよとした中で、現地に来られて、もしくはネットに載せていますので、それで見られて要望があるのか、それはどうですか。実際来られてから、こういった制度を説明するのか、そこら辺が分かりませんが、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

ネット、写真だけ見て購入されるというケースは今まではございません。実際、現地に来られて空き家を見られて、改修の程度がどのぐらい必要なのかということも踏まえたところで購入をされていると。購入する際に、そういったリフォームの見積りなんかを取られて、どのくらいかかるのか、その中で補助が50万円あるということを一時的に見て購入を検討されているのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次、136ページの農業費であります。主要な施策の成果説明書が162ページにあります。

うれしの茶海外販路開拓戦略策定事業600万2,010円であります。これにつきましても、大幅な減じゃありませんけれども、減額になっております。

また、この事業が当年度で終了じゃなかったかと思っております。そういった中で、年度ごとにですね、平成27年から始まりまして、ずっと漸次減ってきております。特にジェットロを介している分ですけれども、ジェットロに委託して、海外販路開拓は開始から今現在までどうであったのか、それと、4年間の事業を通じまして、減ってきているけど、その要因はどのようなかということを確認いたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

それでは、お答えいたします。

まず、第1点目ですけれども、ジェットロに託しました海外販路開拓がどうであったかということでございます。

この海外販路開拓支援事業につきましては、平成27年度よりうれしの茶の海外販路開拓の戦略を策定いたしまして、平成28年度から戦略を基に、輸出のためのアドバイス、また、見本市、出店のサポート、研修会及び情報収集等を行いまして、また、海外バイヤーとの商談

会を進めてきたところでございます。

この戦略に基づきまして、この事業を進めていく中では、茶商さんをはじめ、皆さん方非常に関心を持たれてこられまして、令和元年度、昨年度でございますけれども、新たに10件の成約ができてきているところでございます。この成約できたことに関しましては、非常に大きな成果であったと考えているところでございます。

また、ジェットロは世界に七十数か国の拠点を持っていらっしゃいますので、海外の情報の入手をすることも容易にできたということが、この成果の大きな要因ではなかったかと考えているところでございます。

次に、4年間の事業費を通じて、決算額が減っている要因は何かということでございます。

平成29年度よりジェットロが特許庁から受託をしている地域団体商標の海外展開支援事業、これにうれしの茶が採択されております。よってみましてこの地域団体商標の海外展開支援事業を活用することができましたので、平成29年度から事業費が若干減額になっている要因ということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

いつも海外になりますと、残留農薬が該当するかというのが一つの起点になっているということで聞いていますけれども、これが私は基本的にはジェットロのついた方がいいんじゃないけれども、海外に向けてしていく、国内の需要が減っている中で大いに期待しているんですね。今もそうですけれども。

その中の残留農薬等々ありますけど、その要因とか、もしくは今回、方向転換をなさるんですけれども、逆にジェットロに代わるところが別にあるのか、要するに、落とさないような方策ですね。これはちょっと決算では不向きか分かりませんが、その対策を講じながら展開を変えられるのか、2点、残留農薬と含めてお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

残留農薬に関しましては、JAさんのほうとも一緒になって、現在、展示圃を、試験圃というのをつくっておるところでございます。今のところ、約1ヘクタールの展示圃をつくっておりますので、輸出相手国に合った農薬、栽培履歴を共につくりまして検証しているところでございます。

また、ジェットロさん以外の経費を節約していくのかということですが、経費をそのままにして、また、ジェットロさんのいろんな特許庁等の事業を活用しながら、バージョン

アップしながらのいろんな展開をしていったところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

展示圃1ヘクタールでどのくらいかな、私も大体ばあっとですけれども、3年ほどなるんじゃないかと思えますけれども、その分の効果が出ていると思えます。それをある程度量が必要ですので、どこかでひとつ転機を広げて、そして、嬉野の生産者にも、商人さんたちも、関係の人の力になるような形の海外向けの力をしっかりとつけていくためには、いろんな規則、決まりがあるでしょうけれども、それをもっと深めながら対応していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

輸出専用の茶葉の量を多く生産確保したいということだと思います。今現在、この輸出の事業は昨年度までで終了いたしましたけれども、今年度よりグローバル事業というのをまた展開しております。その中では、現在のところは約3町ほどの展示圃をつくって実験しているところでございます。

これまでの事業の残留農薬の試験につきましては、嬉茶楽館で製造しておりましたけれども、今後は量産を目的に、個人工場または共同工場のほうでも実験をしているところでございますので、残留農薬が残らないのできる農薬法ができましたら、量も増えていくのかなと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次に観光費です。観光産業活性化事業、主要な施策の成果説明書の175ページ。こちらは270万円であります。これも平成25年からぐらいから始まったのかな。6年、7年近くなるんじゃないかと思っておりますが、今までの経緯を見て、決算の資料を見ているんですけれども、年々減っております。

そういったことで、活動そのものが縮小していないか、それこそ活性化事業でありますので、活性につながっているのかどうなのか、確認をいたします。

そのプロジェクトチームの効果がどうなっているのか、議会として見えないところがありますから、その確認と、あと、事業費と事業の内容との確認はどうしているのか、3点確認します。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

まず、年々事業費が減っているが、活動に支障はないかということでございますが、十分な事業費で活動をやっているにこしたことはないと考えはしますが、財政的に厳しい状況であったりするところでもありますので、何とか有効に事業費を活用していかなければならないものと考えております。

この補助金につきましては、観光協会の中の各チームへの分配を行っているものでございます。その年の活動に応じた分配を適切に行っているものと認識しております。

それから、各プロジェクトの活動内容の効果はどうであったかということでございますが、各チームにより、それぞれ活動を行ってもらっているところですが、各プロジェクトの効果ということですが、例えば、一例として言いますと、国内に関しては新幹線駅の開通を見据え、大阪方面の新幹線沿線駅周辺への観光PRの強化を行ったり、イベントへの出店等も行っていました。また、インバウンドに関しましては、友好協定を結ぶ地区へのPRブースへの出店や商談会の参加などを行ってもらっております。

それぞれいかに嬉野をPRするか等の観点で活動を行ってもらっているものであると考えております。何事も地道に継続していくことが効果があるものと考えておりますので、引き続き活動を行っていただきたいと思っております。

また、事業費と事業内容との確認はしているのかという質問でございますが、この事業は先ほども言いましたように、観光協会への補助金として支出しております。補助金の各チームへの分配につきましては、観光協会により行っていると考えております。その中で事業計画や実績報告などで観光協会でも確認しておられますが、その報告を基に、市としても事業等の内容の確認を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今回の決算の分は、当初でありましたんですけれども、1組織当たり30万円の9組織と、その分の270万円が計上されて、そのまま決算に上がっていると思っております。事業内容は主要な施策の成果説明書にお示しのとおり各事業をなさっておられるということで見て

おるわけでありませぬけれども、それじゃ、今現在の30万円で活動、事業内容は質は落とさずになさると、市の持ち出しは30万円であるけれども、事業そのものは継続していると。それは例えば観光協会の費用でなさっておるのか、ちょっと分かりませぬけれども、そういった認識でいいのか、それとも、減ったから質を落とすといこうと、内容を狭めようといこうとがあるのかないのか。

それともう一つは、30万円全部、定額の30万円ですけれども、本来の事業に人手がかかるとか、例えば、今はないんですけど、インバウンドとかになりますと、そこにかかっている委員の人は海外にも何回か行って誘客に努められたということを知っていますので、そういった交通費等々多額にわたる部分もありますので、30万円で足りるのかどうなのか、逆にそういった分は観光協会の中で補っておられるのかどうなのか、確認をします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

まず、事業費につきましては、市からの補助金の予算計上するときには、30万円掛けるのチーム数ということで予算計上をしておりますが、実質的には毎年度各チームの行う事業がその年度ごとによって違ってまいりますので、その配分につきましては観光協会のほうで行ってもらっております。

また、事業費につきましては、市からの補助金のみで行われているものではないので、各チームの行われた事業内容に基づいて、それぞれの予算化をされております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この分の委託料かな、補助金かな、その分が今30万円ですけれども、過去の分を見ますと、決算によって、例えば、新ツーリズムチームに97万9,778円、おもてなしチームに95万214円、インバウンドチームに139万3,444円とか、要するに端数で来ているわけですね。

そこで、制度が途中で変わったのか、確認をします。お願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

予算の範囲内での補助金ということになりますので、令和元年度でいいますと、新型コロナ



ナウウイルスの影響もありまして、事業計画はされておりますけれども、事業の継続ができなかったものなどもありますので、各チームによって事業費はそれぞればらばらになっております。30万円きっちりということではなく、それ以上に使われたところもあります。

ということで、決算額につきましては、それぞれの額が出せるときにはそれぞれの額を出しているんですけども、大きく上回ったものにつきましては、観光協会のほかの予算のほうから出されておりますので――ほかの予算といいますか、市の予算以外でも対応されておりますので、今回でいいですよ、先ほど言われました新ツーリズム事業の決算額として報告を受けておりますのは、313万7,462円ということで観光協会のほうからは聞いております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山下芳郎議員。

**○12番（山下芳郎君）**

次の項目、同じく商工費の観光施設費であります。源泉集中管理事業であります。これにつきましても、主要な施策の成果説明書の181ページに記載があります。

今年度が当初予算3,540万円、決算が825万円ということで上がっております。当初より大幅に減額になっていきますけれども、その要因と残額をどうされるのか、説明をお願いしたいと。

あと、計測機器の設置完了は本年度の予定ではなかったのか、その確認をいたします。

源泉は全部で多分18か所と思いますけれども、そのうち計測機器の設置完了は幾らなのか。先ほどと一緒の質問です。未設置の箇所については今後どう進めていかれるのか、確認をいたします。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（中村はるみ君）**

お答えいたします。

源泉集中管理事業につきまして、年々事業費が減っているが、活動に支障はなかったかという質問だったと思いますが、源泉集中管理事業は嬉野温泉の水位の低下が問題になったことを発端に、源泉所有者会議が発足し、同意を得た所有者の源泉を優先してモニタリング機器を設置するというところで事業を行っております。

平成30年度より工事に入り、初年度は12源泉のモニタリング機器の設置を行いました。令和元年度には、さらに1源泉の設置を行ったところです。

令和元年度予算の大幅な減額の理由ということですが、当初予算としましては、未設置の源泉が5源泉あり、そのうちの1源泉の所有者の同意を得られたために設置を行ったところ

でございます。よって、4源泉分の予算が執行されないままでしたので、その部分が大幅な減額の要因となっております。

それから、計測機器の設置完了は本年度予定ではないかという質問だったと思いますが、前提条件として、設置はあくまでも所有者の同意を得てからということでありますので、残りの源泉で全て同意を得られれば、早急に設置工事を行うところなんです、いまだに全ての所有者の方に同意を得られていないのが現状でございます。そういった理由で、令和元年度には設置完了には至らなかったというところです。

源泉は全部で何か所あり、そのうち計測機器の事業完了は何か所か、また、未設置箇所については今後どのように進めるのかという質問ですが、源泉モニタリングの対象となる源泉につきましては、全部で17源泉となっております。その中で設置が完了している箇所が13か所、未設置の箇所が4か所となっております。今後も所有者の理解を得られるように協議を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

説明を受けますと、平成30年度に12か所して、令和元年度に5か所あったけれども、1か所設置済みと、4か所残っていますということですね。了解しました。

今、これは交渉中で、相手あってのことだからということでありはしますけれども、一応、目標は目標として4か所設置、今、課長の答弁であると、私、18か所とと思っていましたが、17か所を対象にしているということでお聞きしました。

これは従来、もともとの源泉集中管理——これも源泉集中管理でありますけれども、これは一般質問でまた確認しますが、モニタリングシステムにつきましてはやり方が違うのかどうか分かりませんが、当初の源泉集中管理のときは全員の皆さんの賛同がないと入らないということであったわけですが、これは随時、その都度進捗することによって賛同者を得られたら、稼働の状態に向けて動いているということであるわけですね。その確認です。

それと、4施設も引き続き交渉には当たるけれども、どうしてもということになりましたら、それは残してでも稼働に入っていくということで理解していいんでしょうか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

源泉集中管理事業につきましては、同意をしていただいた所有者の源泉にモニタリング機

器を設置するというものでございますので、設置が済んでいる分につきましては、市のほうでモニタリングができるようになっております。

残りの4源泉につきましても、引き続き同意を得られるように協議を重ねていきたいと思っておりますので、同意が得られれば工事に着工したいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今御説明の中では、それぞれ個々に了解を得ながら設置しているということです。そうであるならば、今現在の済んでいるところについては、トータルで1つの——私もそのところを見ていないからいけないんですけども、今現在設置しているところ全体が一堂に把握できる状態で、一つの監視システムですから、見られる状態であるのか、それも1か所1か所していかないかのか、横のつながりがあるのかどうか、確認をします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

市で見られるのが、全源泉の分を1か所1か所が見られるということでございます。所有者の方は自分のところの源泉を見られるという形になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次の質問が最後になります。

決算書の161ページ、主要な施策の成果説明書の41ページであります。

こちらは嬉野温泉駅周辺整備費の社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備）であります。当初7,700万円の計上が3,772万円と上がっております。この主要な施策の成果説明書で見たと、大幅減と見えますけれども、その理由と、まだ執行していない分があるならば、その分を主要な施策の成果説明書に記載していただきたいかと思っております。お願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えさせていただきます。

大幅な減少、未執行业務ということではなく、決算書の161ページに翌年度繰越額という記載をしておりますけれども、繰越明許費でございます。6月議会において報告し、承認をいただいております内容となります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

分かりました。主要な施策の成果説明書にはないけれども、6月議会でも説明しましたよということで、161ページ、162ページにあります繰越明許の分がその分に該当するというところで、未執行じゃありませんということですね。理解いたしました。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで山下芳郎議員の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

6番宮崎良平議員の発言を許します。宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

それでは、私のほうからは通告書に挙げております3点になります。

1つ目は、主要な施策の成果説明書の165ページです。うれしの茶交流館費において、全般についてお伺いしますが、まず1つ目に、歳出に対してですが、歳入が歳出に対して約13%と厳しい運営であると思います。その中で、詳細と要因、また、今後の考え等をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

まず、詳細につきましてですが、収入の分で362万5,170円、内訳といたしまして、使用料が223万9,300円です。手数料138万5,870円となっております。支出ですが、2,849万1,888円、内訳といたしまして、需用費が452万4,529円、役務費31万5,542円、委託料2,318万1,630円、使用料及び賃借料33万3,897円、備品購入費13万6,290円となっております。

す。

この分の要因についてでございますけれども、初めての試みをして行いましたうれしの大茶市ですね、この事業を行うに当たりまして、関係機関、特に茶商さん、また、生産者との協議に時間を要したため、これまで実施してきましたチャオシルマーケットの実施回数が少なくなったこと、また、時間を要して企画しましたうれしの大茶市が、11月の実施は荒天、また、3月に予定をしましたが、3月は新型コロナウイルスの影響によりまして2回の開催ができなかったことが収入減の大きな要因と考えております。また、2月より新型コロナウイルスの影響で国内外の移動が禁止されたことにより、入館者の数が減少し、それに伴いまして使用料及び手数料が減少したことも要因の一つだと考えているところでございます。

次に、今後の考え方でございますけれども、今後につきましては、当施設はうれしの茶の歴史を紹介する資料館、お茶を通じて交流の場、また、うれしの茶のPRを目的として建設した施設であります。よって、商業施設のように利益を追求する施設ではないことは御存じだと思っておりますが、現実には厳しい運営であります。ここで、厳しい運営を改善するために、体験をはじめ、喫茶ルーム及び売店の雰囲気や品ぞろえを見直し、五感でうれしの茶のよさを体感していただけるような工夫をし、リピート者が多くなるよう検討していきたいと考えているところでございます。

また、イベントにつきましても、新型コロナウイルスの状況を見てですけれども、大きいイベントも打つ必要があるかと思っておりますが、今のこの時代では、大勢集まるイベントではなくて、少人数でできるイベントや講座、市内には陶芸家さん等もたくさんいらっしゃいますので、例えば、「お茶と器」と題した講座など、そういった講座を数多く打っていき、収支の差を縮めていきたいと考えているところでございます。

以上、説明を終わります。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

このうれしの茶交流館においては、建設前から本当にこの見積りで大丈夫かということで、ずっと私、結構言ってきたと思うんですよ。その中で、当然イベント等も含めて、いろいろとやって、収益性は上がらないまでも、民間の施設じゃないのでね、そこは重々理解しているところではあるんですよ。ただ、利益追求ではないにせよ、ランニングコストぐらいいはきっちりと整えていくということで私ども議会の中ではいいだろうということでやったつもりなんですけど、そこに関して、まだ全くその気配も見えず、せめてランニングコストぐらいいの利益というか、そういったものが今後考えられるのか、そこをちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

議員、今御発言のように、せめてランニングコスト程度の収益を上げるということを私も目標にしているわけではございますけれども、先ほど課長が答弁をいたしましたように、どうしても必要経費というのがなかなか減っていくものではないという中で、どうやって収益を上げていくかという点に尽きるんだろうと思っております。

入場者数を見れば、平成30年度が約2万2,500人でした。平成31年度、令和元年度が1万6,200人程度、ここについては6,000人程度の弱という中で、ここはインバウンドの減少であったりとか、そういったのを考えれば、あと、チャオシルマーケット等の開催もできなかったというところを見れば、それなりの人数だったのかなという気はいたしております。そこら辺をトータル的に見たときに、これが3倍も4倍にも入場者数が増えることはなかなか考えづらいだろうなという気はいたしております。

そういった中で、先ほど課長が申しましたように、いろんなイベントを行うであったりとか、あと、今年4月で条例を改正させていただきまして、駐車場の利用についての使用料が取れるであったりとか、あと、会議室等も使用料が取れるであったりとか、そういった条例改正をさせていただきました。何件か御利用はあっておりますけれども、嬉野市も一緒になってやっているという事業が多うございまして、今のところほぼ減免対象の事業でございます。先日、映画の上映会もさせていただきました。今後、そういったいろんなものを考えて、考えられることを取り入れながら、今、議員御指摘のようなランニングコストに見合うぐらいの収益を目指して努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。ただ、本年度においてもでしょうけど、ランニングコストは当然かかるわけですし、この新型コロナウイルス禍において、イベント中止とか、特に外国人は今の受入れなんか全くないような状況で、それでもあそこを運営していかなきゃいけないという状況であるわけじゃないですか。これは本当に財政負担が毎年毎年大きくなるだけであって、申し訳ないけど、無駄金じゃないですが、そんなふうに感じるところもあるわけですよ。

そうなったときに、将来的な解決策、抜本的な解決策というと、取りあえず3年間は市が持ちながらやるという話でしたけど、要は民間へ委託するとか、そういうことも実際に考えられているのか、そこを最後にお伺いします。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

多分、民間委託、指定管理等々を含めての御発言だと思いますけれども、そこについては私どもも将来にわたってはそういった手法も取り入れていきたいということで、お見積りを頂戴した経緯もございますし、また、いろんなところでどうでしょうかというお声がけ、そういった中で、指定管理に出るのであれば考えてみたいなというお声もいただいておりますので、将来にわたりましてはそういった方向も視野に入れて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

では次に、観光費の委託料で、国際観光・産業戦略事業（アジアベストレストラン50）です。主要な施策の成果説明書でいうと178ページです。224万2,900円です。これは新型コロナウイルス禍の中で、アジアベストレストラン50の事業が中止になったんですよね。準備に伴う費用がこれですよね。支出されていますけど、これは支出に当たっての経緯というのをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

アジアベストレストラン50の事業が中止になった上で費用の支出に至った経緯ということでございますが、このアジアベストレストラン50という事業につきましては、有名シェフの授賞式ということで、隣の武雄市のほうで開催が決定いたしまして、世界中からマスコミが訪れることとなっております。本市といたしましても、非常に期待の大きな事業でありました。そのために、ベスト50に選ばれてもおかしくないような有名なシェフの方を招致いたしまして、旅館組合と共同で新メニューを作ることを早い段階で検討しておりました。実際に本市を訪問していただきまして、素材等の吟味を行ったりした中で必要経費が出てきたことによる支出によるものでございます。

呼ぼうとしていたシェフの方は、今回のアジアベストレストラン50の審査委員長の方とも親交がある方ということで、（資料を示す）このような雑誌にも載るような有名な方でございましたので、ぜひ嬉野市の新しいメニューの開発を一緒にやっていければということでの事業展開としておりました。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

では、今回、食材とかなんとかそういったものを見に来られて、一緒にメニューを考えていくということは、今後ともつながっていくんですね。そこは分かるんです。ただ、これはもともと、大本として、県の事業でしたよね。県がやるということで進めていっている中で、要は、嬉野市さん何かやってくださいよということで始めてきた事業ではないんですか。もしそうであれば、県自体も何かしら、コロナ禍とはいえども、嬉野市にお願いしますということで何かしら出しておきながら、あとは責任持たない、地元負担にしてくれというようなことが、その中で何かしら県に対して問題提起とかそういったものがなかったのかですね。

これは多分、大本でいえば、民間でいえば、損害賠償とかになることも考えられないことはないと思うんですよ。そういったところは県との話合いの中で起きなかったのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

これは確かに言われるとおり、県が招致した事業でございます。世界ベストレストラン50が食のアカデミーと呼ばれるイベントであります。このアジア版ということでアジアベストレストラン50というのが県のほうの招致で、日本で初の招致ということで武雄市で開催されることになりました。

県のほうがされているのが、その招致に係る本事業のほうの事業費等を計上してありまして、嬉野市の事業につきましては、市独自でこの機会を捉えて嬉野市も食のイベントを実施しまして、国内及びアジアのシェフやメディアに対して、嬉野市の地場製品の活性化及び観光地としてのPRをしたいということで独自で行っている事業でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

ただ、せっかく予算も使っていますので、シェフとのつながりもできたことでしょうし、今後、何かしら事業に向けてしっかりと動いていただきたいと思います。

では、次に行きます。



次に、5目、観光施設費の委託料、工事請負費ということで上げております。主要な施策の成果説明書の181ページです。源泉集中管理事業ということで、予算に対して決算額が少な過ぎるということで、理由は先ほど山下議員の質問のほうで分かりました。

ただ、大本で、源泉ごとの水位とか温度とか流量とか、そういったことを測った上で、最終的な目的というか、そこが何なのかなと思うわけですよ。実際に、既に、1,000万円と9,700万円ですね。1億円を超えて、今年もまだ800万円ぐらいですね。若干下がっておりますけど、これで果たして最終的に何が目的なのかというのを、この流量とか、資源を守るという何となくの理由は分かるんですけど、最終的にどこを目指してこの予算が使われているのかなと思うんですよ。そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

この源泉集中モニタリングが始まったいきさつといたしまして、過去に源泉、温泉が枯渇しまして使用水量の制限等を行ったという経緯がございまして、源泉の枯渇をどうやって食い止めるかということが大きな課題としてありましたので、集中管理をしていくことによって早期に発見ができるのではないかと、枯渇した場合に発見できるのではないかとということで進められている事業で、その後の対策についても早急にできるということで、源泉会議等をして今後の対策もすぐに手を打てるということでやっている事業でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

追加で答弁をいたしますけれども、今、課長が申しましたように、この源泉集中モニタリングをやることによって、源泉所有者会議という会議を立ち上げております。その中で、それぞれの所有の源泉の水位まで測っておりますので、どこかの水位が極端にがんと下がるということがあれば、すぐに所有者会議を招集いたしまして、その中で協議をしていくというようなところまで話をしております。

源泉の所有者さん、これは未来永劫その方がお持ちなのか、または所有者が変わるのかということもあろうかと思っております。そういった意味で、皆さんが嬉野市の財産なんだということを認識していただく上でも、必要な事業だというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

言っている意味は分かります。ただ、最終的に、ちょっと言いにくいことかもしれないですけど、一元管理というのを目的とするのかしないのかですね。ここがなければ、多分この事業はあんまり意味がないことだと僕は思うんですよ。そこがまず一番じゃないかなと。

その中で、将来的にそのことも含めて考えてのこの事業なのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

この源泉の集中管理モニタリングシステムの事業に到達するに当たりましては、一元化というのも含めて紆余曲折した経緯がございます。そういった中で、源泉の所有者さんからいろいろな御意見を頂戴して、どうしても一元化して一つのところに集めてしまうと泉質も違ってくるというような御意見等も、過去の議事録とか読んでみると、そういった発言等もあっております。そういった意味では、一元化、一つにまとめるというのはなかなか難しいのではないだろうかということもあって、今の源泉集中管理モニタリングシステム等に移行したというふうに私としては理解をいたしておりますので、今後、議員御発言のように、一元化に向けて皆様の同意を取る努力をする必要はあるかと思っておりますけれども、今の時点では、それが本当に可能なのかというところでの御質問であれば、甚だ難しいのかなというような認識でおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

では、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中政司君）

これで宮崎良平議員の質疑を終わります。

次に、4番山口虎太郎議員の発言を許します。山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

第1番目に、主要な施策の成果説明書27ページ、嬉野市定住促進奨励金6,785万円、これについて伺います。

1番目に、定住人口の増大につながったかということで、その理由については先ほど理解

しましたので省きます。

2番目に、奨励金支給後、5年間の定住状況の追跡調査、また、御意見等を伺っているか、そこを伺います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

まず、この定住促進奨励金を受ける条件として、家を建てて5年間はそこに住んでもらうという条件がございまして、当然、その5年のうちに転居、転出された方については、年数によって返還をしてもらうということになっておりますので、年に1回でございすけれども、その調査を行っているところでございます。

意見につきましては、定住促進奨励金を受ける際に、5項目でのアンケートを取っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

それでは、5項目のアンケートの調査内容を教えていただけますか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

項目としては、1問目に、定住促進奨励金が嬉野市での住宅取得のきっかけになりましたかということで、2問目に、この奨励金はどのようにしてお知りになりましたかと。3問目が、どのような理由で嬉野市への定住、移住を決断されましたかと。4問目は、嬉野市への定住促進奨励金制度で充実、改善の要望がありましたら御記入くださいと。5問目に、どのような制度があれば、今後多くの方が嬉野市への定住、移住を決断すると思えますかということでお尋ねをしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

3番目の定住人口の増大に今後何が必要で、何が足りないのかという部分で、企画政策課のほうから御意見があれば伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

**○企画政策課長（三根竹久君）**

定住、移住で一番気になるのは、やはり働き先が一番重要なのかなということで考えております。市として、いろいろな子育て支援とか高齢者支援とかいうものを充実させていても、転入後の生活を支えるための就職先がなければ、なかなか人口は増えていかないのではないかと考えております。嬉野市についても、様々な企業誘致を行っているところでございますけれども、近年の状況を見ますと、製造業などについてはこれ以上の設備投資には非常に慎重な姿勢ということで、ちょっと厳しい状況にあるということを感じております。

ただ、今日の新聞に載っていましたが、再来年、2022年の秋に新幹線が開通するというので、新幹線が開通することで福岡市とか長崎市まで通勤・通学圏に入ってくるということになりますので、それで嬉野市の定住者も増加するということを期待はしているところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

新幹線の活用がそういうふうに進めば、大いに嬉野市の有利な地というのは、温泉もあるし、そういうところでの利用ができるかと思えます。

次に、主要な施策の成果説明書のページはありませんので、87ページの企業誘致費、負担金、補助及び交付金というところで企業誘致奨励金とあります。これがどういうところに支給されていったのか、伺います。

**○議長（田中政司君）**

広報・広聴課長。

**○広報・広聴課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

企業誘致奨励金につきましては、まず、市と進出協定を結んでいただいた企業の方で、奨励金の交付要件を満たした企業になります。令和元年度に支出をしている分につきましては、NOKという、旧佐賀シールという会社になりますけれども、そちらの雇用奨励金が15人分で、1人50万円ですので750万円。あと、ペッツベストさんということで、こちらのほうが立地奨励金、これは固定資産の相当額になるんですけども、これが1件で2万1,100円、トータルが752万1,100円になっているところでございます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口虎太郎議員。

**○4番（山口虎太郎君）**

分かりました。

今、旅館等に新しい事業者さんたちが一応来られておるわけですね。ここに関しては、次の予算で対応するというので理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今、進出をされている企業さんにつきましては、要件を満たされれば、次に予算計上をお願いするということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

続きまして、主要な施策の成果説明書の29ページ、結婚支援推進事業288万2,000円について伺います。

1つ目に、カップル成立後の支援や、そのほかの参加者への支援はどのようにされているのか、伺います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

まず、カップル成立後の支援ということでございますけれども、結婚支援の推進事業ということで、いろんなイベント等を開催しておりますけど、登録者の方たちは相手を見つけることが第1の目的でこういうものに参加をされております。そのときに、カップルになった後については、ちょっと自分たちでやりたいとか、そういう気持ちのほうが強い方が多いということでございます。カップル成立時には、今後も継続して連絡を取るよう促したりとか、イベントの1か月後ぐらいに進展を尋ねるメール等の送付等で確認は行っておりますけれども、なかなか成立後に口出しするのは結構難しいものがあると思っております。

そのほかの参加者ということですが、カップルが成立しなかった参加者の方たちについては、引き続きいろんなセミナーを開催しております。令和元年度でも15回のセミナーを開催しておりますので、そういったものに参加をしていただくことで結婚意欲の維持、向上に努めていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。

市のほうが出会いをつくるという形で一応進められているということは理解できます。できれば、やはりカップルが成立しなかった人たちに対して手厚いサポートをすれば、嬉野市がそういうふうなまちだという印象ができるんじゃないかと思います。そういう点を今後もう少しくつっていただきたいと思います。

次に、マッチングエージェントとの連携ということで、この話がありました。ここでの具体的な成果なり、そういうのがあれば教えてください。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

昨年11月になりますけれども、マッチングエージェント社と連携協定を締結しております。

連携の内容としまして、ここが20代の男女400万人のユーザーをお持ちでございまして、そのユーザーに対して、定住等に関するニーズ調査とか分析を行うということをしております。今年2月に、そのアプリを使ったアンケート調査を行ったところ、1,832名の回答を得ることができております。内容につきましては、うれしの茶とか嬉野温泉についての認知度とか、今年度ですけれども、モニターツアーを予定するというので、こういった内容に興味があるのかというようなことのお尋ねをしております。

ただ、今年度、そのモニターツアーを予定しておりましたけれども、新型コロナウイルスの影響で、今のところ実施のめどが立っていない状況ではございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

1,832人のアンケート調査ができたという中で、今後、嬉野のまちにそういう若い人たちが、やはりカップルができて、また、住みたいとかいう形のいろんな企画をしていただきたいという部分があります。大いに発信をしていただく、そして、嬉野市に来ていただいて感じてもらうというところが当然必要かと思っておりますので、こういった連携と、そのアプリを使った部分で、やはり具体的に来てもらうという部分にもっと力を入れてほしいなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

その予定で今年度モニターツアーということで、福岡発の嬉野市までの女性をターゲットにして募集を行ってツアーを行う予定を今しているところでございます。状況が整えば、今年度開催をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。大いにそういうところに力を入れて行ってほしいと思っております。

次に、161ページ、社会資本整備総合交付金事業（都市再生整備）です。市道本通り線道路空間デザイン検討会運營業務委託で105万6,000円の委託先を伺います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

株式会社KCS九州支社でございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

この会社は県内の企業ですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

福岡市の会社でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

結果として、どういうふうなことが得られたのか、課長、ひとつお願いします。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

目指す方向性につきましては、社会実験を実施し、交通量調査やアンケート調査の結果を踏まえ、本検討会、また、各所属団体での分科会、ワークショップ等を行い、商店街を中心

とした地元の方自らが望む道路の在り方を整理することが必要であるということを確認させていただき、その結果を基に検討を行っていくということを確認しております。

次年度以降の検討課題といたしましては、新幹線の開業が目の前に迫る中、本通り線の計画実施について、時間的課題や財源的課題が確認されております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。私としては、本通りに人が多くなったら、当然、一方通行のことも考えなきゃいかんという思いではおります。

続きまして、2番目の主要な施策の成果説明書の内容・成果の中に、目指す方向性と次年度……

○議長（田中政司君）

違う違う。交付金事業は終わったけど、そいけん次の嬉野温泉駅周辺整備関連事業（都市再生整備）のほうに行ってください。

○4番（山口虎太郎君）続

分かりました。

次に、主要な施策の成果説明書42ページ、嬉野温泉駅周辺整備関連事業（都市再生整備）明許ですね。官民連携アドバイザー業務委託198万円について、その委託先を伺います。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

株式会社アービカルネットでございます。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

私は思うんですが、こういう事業は内容的に市の職員でできる部分じゃないかと思うんですが、課長いかがですか。

○議長（田中政司君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（小野原 博君）

お答えいたします。

本業務は嬉野温泉駅周辺まちづくり委員会からの提言を受け、周辺まちづくりを具現化し



ていくために行っている事業でございます、民間事業者の意見や提案を聴くサウンディング型の市場調査を実施して、最終的な周辺整備の公募条件を整えるために行った事業であります。このために、これまでまちづくり委員会の運営等に携わってきた事業者を委託先としてやっております。

議員が御質問の、市の職員で何でもやればいいんじゃないかということでございますけれども、やはりそういう流れをきちんと分かっている事業者を入れてやっていきたいということで行っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

そういう専門の会社を使うのも結構だと思うんです。しかし、嬉野市には優秀な職員さんたちもおられますので、ぜひそういう方々が取りまとめて、いろんな発想や方向性を打ち出していけばやれることじゃないかと思ひまして質問しました。

次に、最後になりますが、嬉野温泉駅周辺整備関連事業、繰越明許ですね。398万6,400円について、1つ目に事業の実績や成果について伺います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、全体的なプロモーションということもありまして、広報・広聴課のほうで事業の実施をしているところでございます。

内容につきましては、元年度に実施した事業については3件でございます。1件目が、ツーリズムEXPOジャパンへの出展業務でございます。これは総合観光イベントとして、様々な産業の方が観光を軸に集まって、フォーラムであったり、セミナーであったり、あと、展示商談会などが行われるものでして、その場でPRを行っているところでございます。

それと、2点目がインフルエンサーを活用した情報発信事業ということで、こちらはメディアを活用した情報発信業務になります。内容としましては、雑誌「Discover Japan」のほうに、これは1月号だったんですけども、嬉野市のいろいろな情報の記事を掲載したところでございます。それに併せて、フェイスブック等で情報発信も行っております。

それともう一点が、まちづくりセミナー開催業務ということで、こちらのほうは、まちづくりセミナーを嬉野温泉の商店街協同組合のほうの主催で開催をさせていただいております。これは11月18日に、「「応援の連鎖がまちを変える」～日南市油津商店街の再生事例から見た地方創生の新しいカタチ～」という題名で開催をさせていただいているところです。このセ

ミナーについては、多くの議員の方も御出席いただいて、講演を聞いていただいている状況だと思っているところでございます。

成果については、最初のツーリズムEXPOジャパンへの出展については多くの反響をいただいております。その中でアンケート調査なども行っております。そのアンケート調査の中でも、嬉野市はまだまだ、半分程度は知っているというふうなアンケート調査の結果が出ているところでございます。ただ、行ってみたいかというふうな問いをしたところ、行ってみたいというふうなことで、今後もまだまだPRをすることで、こちらにおいでいただくことができるんじゃないかと感じているところでございます。

それと、インフルエンサーを活用した事業につきましては、先ほど言いました「Discover Japan」というのが毎月12万部程度発行されております。そういった中で、多くの読者の方に嬉野市のことを知ってもらえたんじゃないかというふうに思っております。

それと、まちづくりセミナーにつきましては、参加者が150名程度ということで報告を受けております。商店街の再生の取組とか、そういったものを題材にしてもらったので、商店街も含めて、そういったまちづくりのヒントを得たんじゃないかということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

分かりました。これはずっと明許で繰越しされたと思うんですけど、その間、条件的に今年には特に新型コロナウイルスの影響で事業ができなかった部分はあったかと思うんですけど、そういう中で、フォーラムとかメディアの部分は何回ほどやられたのか、教えていただけますか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

フォーラムについては、先ほども御説明しましたまちづくりについてのフォーラムが1回でございます。インフルエンサーを活用した情報発信、メディアを使った情報発信については、先ほど紹介しました「Discover Japan」の雑誌に1回掲載をしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口虎太郎議員。

○4番（山口虎太郎君）

最後になります、やはりこういった予算を有効に使って、効果のあることを私は望むわけです。その点について、次のステップを考えるなら、課長どのように考えられているのか、伺います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回が新幹線の開業前のプロモーションということで位置づけをして、新幹線開業について、それぞれの場所で、開業しますというお話ももちろんさせていただいております。

新幹線が2022年秋に開業するということが新聞報道等もあっておりますので、引き続き新幹線開業に向けて、嬉野市を皆さんに知っていただくためのプロモーションは今後も続けてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上です。（「分かりました。これで質問を終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで山口虎太郎議員の質疑を終わります。

それでは引き続き、1番山口卓也議員の発言を許します。山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まず1点目が、歳入の特定空家等解体費についてです。解体費は歳出のほうから見ますと約470万円かかっていましたが、そのうち歳入として8万2,000円ということで計上されていきますが、その8万2,000円の内容も踏まえながら、残りの収入未済額の解消に向けて、今後どういうふうに取り組まれていくのかということをお伺いします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

昨年度実施をいたしました行政代執行の解体費に係る収納ということでございますけれども、当初、一度にお支払いいただくのが難しいということで、分納していただくというようなことで納付計画を立てておるところでございます。実際に納付計画自体は今年5月までのものでしたので、それ以降の納付計画は、他県にお住まいの方ですので接触が難しいということがございましたので、今年度はできておりませんが、今後も納付計画に従って徴収をしてまいるということになってこようかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

では、歳出のほうで同じ特定空家等解体費で473万3,640円ということですがけれども、県内初となる行政代執行による特定空家解体ということで、先進事例として参考にされる部分があると思いますけれども、事業を終えての評価と今後に向けて学んだこと、課題など、そういったものがあるのかというのを伺います。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

実際に私の場合、前年度の事業を引継ぎという形で話を聞いて考えるところでございますけれども、実際に行政代執行を行うということに当たりますと、あらかじめの事務手間、それから、長い期間を要します。それと、実際に受益者の方といいますか、建物の所有者さんからその解体費に関しては回収をしなければいけないということがございますので、そういった回収の難しさも含めて、なかなかよその自治体も手が回っていないというふうな、その代執行に踏み切れないといいますか、そういった状況があると伺っております。

このほか、そういったよほど危険な、空き家ももちろんなんですけれども、やはり台風シーズンになりますと、一般の空き家に関しても危険性とかそういったものが大分指摘をされまして、その管理に関しては空き家の管理をある程度していく中で難しいところがございます。ですから、代執行の実施ということに加えて、ほかの空き家も含めての管理ということについて、今後もいろいろ対策が必要、手間がかかると言ってはちょっと語弊がございますけれども、そういったことを念頭に置いて事務をしていかなければいけないなと思っております。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

今後も空き家とか増えてきて、社会的にも全国的にも求められるようなことがあると思います。空家対策特別措置法、新しい法律だと思います。初めて取り組むと、いろいろ事務的にも苦慮されると思いますが、今後の経験を次につなげていていただきたいというふうに思います。

次の定住促進奨励金についてですが、2名の議員の方からありました。なので、端的に質問いたします。

まず、持ち家奨励金による転出抑制の効果と、転入奨励金の効果について伺います。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

主要な施策の成果説明書にも記載をしておりますけれども、転入奨励金の利用者が29件の92名、それと、持ち家奨励金が67件の244名ということで、一定の効果はあったものと考えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

決算と関係あるかちょっと分からないですけど、1点だけお伺いしたいんですが、これは今年度で終わって、今年から移住促進応援金というふうな制度に変更されていましたが、以前、転入奨励金が転入してから1年以内の申請で、転入してから2年とか3年たった人は持ち家奨励金で拾うことができたと思うんですけど、今も恐らく移住促進応援金は1年以内だと思うんですけども、その2年目とか3年目とか、転入してから5年たったみたいな人はどうやって今おっしゃった効果を期待できるように、具体的に、分かりやすく言うと、今までは1年過ぎて2年とか3年経過しても、持ち家奨励金が該当したので何とか賄うことができた。

転入してから1年以内に家を建てることってそんなに、皆さんが皆さん1年以内に建てることじゃないと思うんですけども、その後、2年とか3年とかたった人は、今までは持ち家奨励金で該当していたのに該当しなくなるということで、そういった対策とかもあるのかなというふうに思っているんですけども、ちょっと決算とは直接関係ないんですが、その辺どういうふうに担当課として考えられているのか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

おっしゃるように決算とは関係ないので、答弁できれば1回だけで。企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

議員御承知のとおり、今年度から制度を変更いたしております。これまでの持ち家奨励金については廃止して、転入奨励金のほうを少し手厚くしているという状況で、まず、転入奨励金については、事前の申請が必要だということで、嬉野市に転入してきて、後で、こういう奨励金があったんだということで申請をしても該当はしないということにしております。

あと、取りあえず嬉野市に転入してくると、アパート等に転入してきて、転入後1年以内に取得するという場合には該当するというようにしておりますけれども、その方たちもこの奨励金があることで嬉野市に定住するというように持ち家を持ってもらうということで定住人口が増えていくことと考えております。その把握については、同じようにアンケートを

取って、どういったことで住宅の取得に踏み切ったかとかいうことで調査をしていきたいと思います。

定住人口の効果ということでのお尋ねですけれども、直接は関係しないのかもしれませんが、現在の嬉野市の転入と転出の推移が、市町村別の人口動態の県の推計人口の中で報告がされております。嬉野市が2001年からずっと転出超過の状況が続いておりました。この調査が去年10月から今年9月までの総数で統計を取られていますけれども、9月分はまだ入ってなくて、8月までの11か月分の数字になりますけれども、転入が853に対して転出が842と、転入のほうが増えたということで、19年ぶりに逆転しました。こういった取組が徐々に成果を挙げているのかなということで感じております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口卓也議員。

**○1番（山口卓也君）**

突然の質問に答えていただきありがとうございます。ぜひとも効果的な事業に仕上げたいっていただきたいというふうに思い、質問しました。

次のうれしの茶交流館、これも先ほど質問がありました。厳しい経営状況ということでありました。市長の所感と今後に向けた経営改善策についてお伺いいたします。

**○議長（田中政司君）**

市長。

**○市長（村上大祐君）**

うれしの茶交流館の収支の状況についての所感をお尋ねいただいておりますので、お答えをしたいと思います。

当然ながら、先ほど部長の答弁にもありましたように、全てランニングコストをある意味では補えるぐらいの収益を上げていかなくてはいけないというふうな問題意識は持っております。博物館、そういった位置づけでもありますので、逆に完全に黒字に転じるというのは、それはそれで現実的ではないというふうには思いますけれども、この状況は、確かに不確定要素であったりとか、新型コロナウイルスの影響、インバウンドの蒸発とか、様々な要因はありますけれども、やはり今後も収支改善に努めていく。それには、私自身も就任してすぐにその料金の見直しにも踏み切りましたけれども、観光客の方にどのように負担をしていただくのか、そういったことも含めて、活用も図っていききたいと思いますし、イベントであったりとか、ワーケーションという話も、先日、官公庁事業のほうにも採択をされましたので、我々としてもワーケーションをもっと力強く進めていく中で、そういった拠点としても活用するとか、そういったことで様々な利活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ぜひとも様々な利活用ということで、おっしゃったように、改善策を図っていただきたい。私が最近、八女市にも同じような茶の文化館というのがありますよね。行ったら、人も多くてにぎわってました。それを見たときに、嬉野市のチャオシルも同じようにできるというふうに思いました。なので、今後も諦めることなくと言うと変ですけども、可能性としては十分にあると思いましたので、何が違うのかとかいろいろ研究しながら進めていっていただきたいと本当に思いましたので、質問いたしました。

次に、源泉集中管理事業についてです。これも先ほどから質問がありましたけれども、不用額の理由は分かりましたのでいいです。

事業開始からこれまでの評価ということで質問いたします。あわせて、先ほどの質問を聞いていて思ったんですけども、モニタリングを実際に進めてみて、今現状の嬉野市の源泉の状況はどういうふうな程度か、何か気をつけておかなければいけない点があるのか、そういったものがあればお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

事業開始からこれまでの評価ということでございますが、システムを導入して、現在のところ大きな問題もなく推移しているところでございます。

これまでの評価ということですが、機器を設置した源泉につきましては、揚湯量や水位などが確認できるようになりました。水位の変動につきましては、機器を設置したことにより、源泉により違うというようなことが分かりましたので、今後の分析に有用なのではないかと考えております。本来の目的としまして、全ての源泉所有者の方から設置の同意を得てモニタリングをしていくこととなりますので、まだ設置されていないところにつきましても、引き続き同意を得られるように今後努力していきたいと考えております。

今の状況としましては、大きな変動等ありませんので、傾向といたしましては、それほど状況として報告できるようなものはないと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

これまでの経緯から、枯渇した経緯があるということで、そこを確認するのがこの目的であると思いますので、嬉野市の源泉が大丈夫かどうか、注意深くずっと見ていただきたいと思いますというふうに思います。よろしくお願いたします。

そしたら、次の嬉野温泉駅周辺整備費の嬉野温泉駅周辺整備関連事業398万6,000円なんですけれども、これは資料をいただきまして、当初の予定として5つ、佐賀ダイニング「佐楽」（香港）でのイベント向けPRと、インフルエンサー招致によるPR、嬉野市を題材にしたテレビ番組制作、4つ目、周辺まちづくり事業者との連携事業、セミナー開催ということで予定をされた中で、先ほど説明がありました3つの事業がされたということですが、不用額が生じて、今度できなかった事業があると思いますけれども、それについてはどういうふうな理由でできなかったということで把握されているのか、お伺いします。

**○議長（田中政司君）**

広報・広聴課長。

**○広報・広聴課長（井上元昭君）**

お答えをいたします。

まず初めに、佐賀ダイニング「佐楽」（香港）、インバウンド向けのPRでございますけれども、ちょうど昨年の時期、大きなデモが発生をしております。渡航注意ということで、政府のほうからもそういった情報が出ていた関係で、そちらのほうには行けなかったということで、この事業につきましては行っておりません。その代わりに、インバウンド向けという部分はありますけれども、誘客のPRということで、先ほど説明しましたツーリズムEXPO ジャパンへの出展をしたところでございます。

それと、嬉野市を題材にしたテレビ番組の制作ということでございますけれども、昨年5月に、「かちかちプレス」という番組があるんですが、そちらのほうで費用はかけずに1週間、嬉野市の週間というふうなことでテレビ放映をしていただきました。

それと、これは佐賀県の広報広聴課の事業になりますけれども、BSフジでテレビ放映があっておりますけれども、「わがまま！気まま！旅気分」というふうなことで、これは潮田玲子さんが出られて、市内で撮影があつて、放映された分でございます。

そういったことで、テレビについては、昨年度、嬉野市の情報発信が2本できたということで、直接お金は出しておりませんが、昨年度はテレビについては制作は行っておりません。

それと、周辺まちづくり事業者との連携事業でございますけれども、これは事業者がまだ選定をされておられませんでしたので、この分についても執行していないところでございます。そういった関係上、不用額として今回計上させていただいております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**



山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

新幹線開業に向けたプロモーションということで、残り2年ですね、今からプロモーションが必要になってくると思いますので、今後、観光プロモーションもそうですし、新幹線開業に向けたプロモーションも効果的に行っていただきたいというふうに思います。

最後に、社会資本整備総合交付金事業（耐震対策緊急促進事業）であります。これは事業が終わっているかと思うんですけども、解体後の計画等について把握をされているのかということをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この事業自体が、解体工事に係る補助ということで行っているわけです。この後の計画については、はっきりしたことはちょっとお伺いしておりませんが、何らかの計画はしておりますということで、その部分、簡単ではございますが、それだけの回答をいただいているというような状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

これは申請書とか、この事業をちょっといろいろ調べたら、申請があれば交付するようなものですよね。交付金になっとつとですよ。解体するという申請があれば、交付するだけですよね。事前の決め事とか、そういった要件とかはなくて、該当要件があれば自動的に交付するような事業になっとつとですよ。そこだけちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この事業が、市内にある不特定多数の市民が利用する建築物で地震の際、避難確保上、特に配慮を要する要緊急安全確認大規模建築物、これはホテルとか旅館ということですが、これにおいて、周辺の建物への被害を未然に防ぐための減災を目的とした補助事業ということになっておりまして、あくまでも排除することが目的の補助事業でございますので、計画が先にあるかどうかというところまでの条件は入っておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

すみません、ちょっと自分が事業が詳しく分からなくてですね。公共施設の場合は条件で5年以内にどうのこうのというのがあったので、そういったものがあるのかなと思って質問いたしました。そういったものはないんですよね。分かりました。

そしたら、これで私の質問を終わります。

○議長（田中政司君）

これで山口卓也議員の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで14時20分まで休憩いたします。

午後2時7分 休憩

午後2時21分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

2番諸上栄大議員の発言を許します。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは質問をいたします。

まずは歳入のほうです。49ページの民生費負担金の1節の高齢者福祉費負担金です。収入未済額が25万5,012円上がっていますけれども、その内容に関してお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

25万5,012円の収入未済額につきましては、養護老人ホームの入所者負担金の未納額となっております。平成30年10月から12月までの3か月分の未納ということになりますけれども、これは本人さんが死亡したことによる対象となっておりますけれども、本人の死亡によって、扶養義務者のほうに債務があるため、扶養義務者の方に毎年督促状を送付している状況です。訪問した際に郵便受けとかに督促状がそのまま残っていたこともあって、居住の実態がないというふうな状況です。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、これはずっと通知は送りよっぱってんが、連絡が取れないということですかね。

例えば、養護老人ホームに入るときには入所判定委員会等々をして、必ずそういったところの確認はされないんですか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

郵便は届いておりますので、住民登録はそのまま残して、実際にはどこかよそに移られて、居住の実態がないということですので、本人さんと連絡を取るすべがないということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、これはずっとそのままいけば不納欠損というような形になるということと理解してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

今、議員がおっしゃったとおり、地方自治法の規定に基づいて時効5年程度の不納欠損処理をすることになる見込みというふうに考えています。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次に移ります。

児童福祉費負担金です。こちらは不納欠損額、収入未済額の詳細に関して伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

まず、収入未済額についてお答えいたします。

この119万6,060円の収入未済額の内訳としては、保育所保護者分の114万1,560円と、もう一つが放課後児童クラブの保護者の負担金分の5万4,500円を合わせた分となっております。

この分は両方とも保護者負担金ということになっておりますので、その分が未納の分ということになります。ただ、現在のところ、9月9日現在で保育所保護者分は73万1,360円に減っております。放課後児童クラブ分というのは6月19日までに全て入金が終わっていますので、今現在では放課後児童クラブの分は収入未済額はゼロとなっていることをお知らせしておきます。

あともう一つ、不納欠損額についてですけれども、この分については、14万1,800円は保育所保護者分となっております。この保育所保護者分は、平成18年に1人の4万9,800円と、平成26年に1人の9万2,000円、この分を合わせて14万1,800円となっております。実際、平成18年の分については、平成26年までは入金等があってございましたが、その後、訪問等もして、徴収等にも行っておりますが、居住実態がなく、郵便物もポストにたくさんたまったままの状態だったということです。

また、平成26年分は、県外に転出され全く連絡がつかない状態、所在不明の状態となって、その2人分が今回不納欠損額の分で、地方自治法の規定に基づいて不納欠損処理をさせていただいているということになります。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

収入未済額の件に関しては理解できました。状況的には起債額が減っているというような状況で理解できましたので、引き続きこれはアプローチを取りながら対応していただきたいと思っておりますけれども、やはり何らかの理由でどうしても支払いたくても支払えないということもありますので、その辺はどのような対応を考えられているのでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

実際、何らかの理由で納めることができないような場合とかは、もちろん市のほうに相談をしていただいて、実際計算をして、どういう状況とか話を聴いたりとか現実にあっております。実際本当にその金額が納められない事情というのをいろいろ聴いたりして、特に今回のコロナ禍の影響があられた方もいらっしゃいましたので、そういった場合は、こういう補助の対象になるようなものがあるよとか、そういったものをお知らせしたりしながら、なるべく納めていただくような方法を現在取っているところです。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

分かりました。

次に行きたいと思います。

土木使用料です。5節の住宅使用料に関して、こちらも収入未済額の詳細に関してお伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

建設・農林整備課長。

**○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

収入未済額の内訳でございます。過年度滞納分、平成30年度までの滞納分につきましては、金額といたしまして83万2,128円、実人数といたしましては8名でございます。また、令和元年度の滞納額といたしましては65万2,946円で、実人数としては6名となっております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

先ほどからもお話をしているんですけども、この収入未済はやっぱりずっとアプローチをしていかないと、されているとは思いますが、こういう状況、コロナ禍で、やはり生活状況でどうしても払えないというようなこともあるかとは思いますが。そういうところに対しては、分納とか、そういう対応等々は具体的にどうされていらっしゃるのかということと、あともう一点、なかなか生活実態が見られないということで、生活実態を深く捉えたら福祉のほうにつなげることもできるかとは思いますが、その辺の窓口的なところ、対応をどうされているのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

建設・農林整備課長。

**○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）**

お答えいたします。

滞納される方についての対応ということですが、相談をまず受けまして、一番多いのが、月々の収入がどうしても安定していないという方が多くおられます。そういう方に対しては、相談を受ければ延納というような形をやっているわけですが、そのままずっと延納していれば、当然また滞納額も増えてまいりますので、そこは個人さんにもよりますが、払える範囲で月々の支払額をお互い話合いで決めて、これだったら払えますというような額で誓約書等を取って、支払いをしてもらっているというような状況です。

福祉のほうにも、実態のほうは時々お話を伺いに行っておるところですが、実際、福祉

のほうで関連する方というのは意外と払っていらっしゃる方が多いものですから、福祉に関する人数としては大分少ないのかなというふうには思います。

ただ、もしどうしてもきつかったり、ちょっとどうしようもできないというようなときは、福祉課とか、そういうところでも相談をしてみてもはどうですかというようなことでチラシ等も配布した実績はございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

やはり延納とか云々に対応していただいているという状況ではあると思います。でも、そういう中においても、対象者はどうしてもおっしゃったように収入自体がないというようなことでもありますので、そういう中では、福祉的な側面から考えれば、家計支援とか、そういうところもされているとは思いますが、もう少し幅広い視野で対応していただけたほうが、どうしても収入が、未済額がどんどん増えてきてしまったら、本人さんの負担が大きくなるということでもありますので、その辺は積極的に対応していただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に行きたいと思います。

これも衛生手数料の分の清掃手数料の不納欠損と収入未済額の詳細に関してお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

し尿汲取手数料の件になります。不納欠損の内訳としましては、平成26年度に発生しました19人分のし尿くみ取りの未納分27か月分について、時効が到達したということで不納欠損を行ったところであります。

また、収入未済額につきましては、平成27年度から令和元年度までの未納分189人分、月数でいいますと266か月分ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この分に関しても同じですけども、具体的に回収に向けた取組というようなことに関してはどうのようにされているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

この決算に係る分につきましては、本課に徴収専門員が3月までおりましたので、下水道の使用料と併せて、専門員による徴収を対応していたということでもあります。

また、し尿くみ取りにつきましては、通常2か月の滞納が発生した時点でくみ取りをしないということで利用者にはお伝えをしていますので、どうしてもという場合は分納をしていただくという形で対応していたかというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。とにかくこの収入未済額がどんどん増えていったら、どうしても不納欠損になるというような構図になると思いますので、そこをいかにアプローチしていくかということでもあります。なかなか生活状況、生活実態が見えないと、その辺、アプローチの仕方が難しいとは思いますが、専門職が集まっている機関もありますので、そういったところと連携を組みながら、早めの対応をしていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、歳出のほうに移ります。

老人福祉費のほうです。緊急通報体制整備事業、主要な施策の成果説明書の93ページです。

この緊急通報システムに関してお尋ねしますが、まず、システム自体がずっと減少傾向になっているというところを見受けますが、その理由は何か、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

減少傾向の理由としては、緊急通報の登録数が年々減少しているためということになります。

減少している理由としましては、登録者の方の入院とか死亡、転出などによる減少、それと、携帯電話の普及による新規登録者の減少ということが理由として考えられます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ひとり暮らしの方は増加しつつあると。こういう緊急通報システムという便利なツールに関しては減少しつつあるというような状況で、例えば、何らかのシステムの使い方が悪いとか、そういうふうな状況で課題を捉えられているのか。私が思う課題に関して言えば、申請時に協力委員というのを設けなければならない。その協力員が2人以上とか決まっていますよね。その煩わしさとか、そういった苦情とか、これを進める民生委員さんあたりから話があるのかあっていないか、その辺の現状を捉えられているのか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

まず、使い方のほうについては、装置を設置してボタンを押すという使い方と、ペンダント型ということで、2つの使い方がありますがけれども、これについては使い方がどうのこうのということは特に聞いていないんですけど、実際ペンダントのほうは利用者が少ないというふうには聞いております。

さっき議員が言われた協力員の方、2名以上つけるということにはなっております。協力員の方からのいろいろな苦情とございますか、そういったところは私は聞いておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。昨日の一般質問の中でもこれは出ましたけれども、見直しも踏まえて、便利な方法で考えていきたいというようなことでありますので、せっかくなツールだと思いますので、積極的な活用をしていただくようお願いしておきたいと思います。

次に行きたいと思います。

一般介護予防事業です。主要な施策の成果説明書のほうは98ページに飛びます。

まず、各教室、サロンに関して伺いますけれども、この事業に関して見れば、運動機能向上教室、これはプールということで書いてありますが、参加実人数と延べ人数が記載されています。このプールの開設の箇所と、参加実人員数は193名に対して、延べ人数が書いてありますけれども、これは平成30年度と比較すれば、年間延べ人数が約1,000人ぐらい減っている状況なんですよ。そこの要因が何だったのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）



福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

運動機能向上、プールの教室ですけど、これはまず実施している場所については、福田病院と武雄スイミング、そして、ジェネックス有田ということで、3か所で実施をしております。元年度については、実施期間が5月から3月までの11か月間で、週1回開催しております。先ほど議員が言われた、平成30年度が延べ人数で1,000人減っているということですが、この辺の具体的なところ、減少の要因は分かりませんが、ひょっとしたら平成30年度は1年間通してしていたのか分かりませんが、それにしても1か月だけですので、1,000人減っているということは、最初の登録人数が少なかったのかどうか分かりませんが、その辺のところはまだちょっと手持ち資料がありませんので、よく分かっておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そして、この予防教室に関する事業ですけれども、主要な施策の成果説明書の一番下のほうに事業での効果が記載されております。要支援・要介護状態にある高齢者の方でも制限がないということで書いてありますが、確認ですけれども、このプールの機能回復訓練なんかは要支援・要介護状態でも利用できるという解釈でよろしいのか、もう一回教えていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

事業の対象者としては、一般介護予防事業、全てにおいて65歳以上の嬉野市民の方が対象ということになりますけれども、下に「要支援・要介護状態にある高齢者でも」というふうに書いてありますが、基本的には介護予防事業ですので、要介護というか、要支援でも軽い方とか、要支援になる前の方が対象で、ほとんどの方がそうだというふうに思えますけれども、要介護状態の方でも制限がないというところは1回確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、確認をお願いして、本当に要介護状態の方でも介護予防、僕は行っていいものだとして理解しております。介護度を下げることによって介護保険料の負担軽減にもつながって

いくだろうし、健康寿命の増進にもつながっていくだろうと思いますので、もしそこに組み込まれていない状況であるならば、前向きに検討していただきたい。これは要望しておきます。

次に移りたいと思います。

生活支援体制整備事業についてお伺いします。主要な施策の成果説明書は97ページです。戻りますが、この分に関してお尋ねします。

結構これは今回、積極的な取組をなされているなという実感を受けておりますが、この中でふれあいサロン、ふれあい茶の間、ふれあいカフェの開催数、参加者について、まずお伺いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

ふれあい茶の間と、今、3か所、どこと言われたですかね。（「ふれあいサロン」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

ふれあいサロン。嬉野高校。（「嬉野高校のふれあいサロン」と呼ぶ者あり）吉田地区のふれあい茶の間、老人福祉センターのふれあいカフェ。福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

ふれあい茶の間については、吉田地区で開設をしているところですが、平成30年度に店舗改装ということで県の補助で改装されて、令和元年度に開設をされているところですが、閉鎖した店舗で住民による通いの場ということで、毎週火、木、金、週3回、開設をされているということです。

あと、嬉野高校のひだまりサロンですね。これは嬉野高校生による居場所活動ということで、年4回ほど開催をしております。高齢者とか幼児とか母子の方、あるいは一般の方との交流の場というふうになっております。

ふれあいカフェについては、月1回、ボランティアによるカフェの開催、これは嬉野の老人福祉センターを中心に実施しているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

参加人数が分かればということ。福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

参加人数については、ちょっと資料がありませんので、後でお答えをしたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

これは、せっかく地域で居場所づくり関係の事業が根づいてきているきざしかなと思いますので、参加人員とか参加人数の把握、増減等をしっかり確認していただいて、今後の活動につなげられる要素、そこが評価だと僕は思いますので、そこはしっかり確認して分析していただきたいと思います。

この点に関しての最後ですけれども、ここの記載にもありますが、ごましお健康クラブの活動が非常に軌道に乗ったというようなところで、この活動に関しては評価もかなり高いと僕も捉えておりますけれども、現在、塩田地区においてこの活動がありますけれども、今後、嬉野地区においてこういった活動をされるというような動き、あるいは考え等がもしあれば、最後にお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

ごましお健康クラブは、御存じのとおり、介護予防と介護支援を一体的にセットですということ、塩田地区のほうで開催した経緯といいますか、買物をするところが塩田地区のほうは少ないということで開設をしたというところであります。嬉野地区については、買物するところは塩田と比べれば多いということもあって、セットですということ、今のところ嬉野地区での開設、開催というところは検討しておりません。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

ぜひとも嬉野地区でもこういった類似の事業が展開されることを僕は期待しておりますので、現場のスタッフとも前向きな検討をしていただければと思っております。

次に移りたいと思います。

地域包括支援センター事業に関してです。主要な施策の成果説明書に関しては96ページですけれども、まず1点目が、介護予防支援計画作成費委託料というのが委託料の中に掲載されております。この委託料の内容に関してお伺いしますが、これの詳細ですね、件数だとか、委託先がどうだとか、1件当たりの単価、こういったところを教えていただけたらと思います。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

介護予防支援計画作成費委託料というふうに書いておりますけれども、実際この委託料の中には地域包括支援センターのシステム保守料も含まれておりましたので、委託料等というふうに記載すべきだったかと思います。80万5,000円のうち、半分ちよつとの42万円ほどが今言ったシステムの保守料というところで、ほかの分については、まず、介護予防支援費、これは要支援1、2の方を市内外の居宅介護支援事業所に委託をして行っているものですが、これは件数でいきますと、延べ件数、1年間で29件ということで、単価については、ちょっと今、実際これは割り返すとお分かりかと思いますが、数値としては出しておりません。

あと、ケアマネジメント費ということで約19万円、これはデイサービスとホームヘルプ事業のみの方を居宅介護支援事業所に委託している分で、件数としては延べ件数で47件ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

すみません、その説明をしていただいたんですけれども、合計金額の下の介護予防支援業務のところ、括弧書きでいろいろ書いてありますけれども、この年間取扱件数、初回577件、継続1,108件というのは、先ほど説明をしていただきました介護予防支援計画作成費委託料等の中に含まれているものなのでしょうか。ちょっとその辺が分からなかったのでお伺いしたいと思います。

それと、2回目ですので、包括的継続的ケアマネジメント支援業務の中に、一番下の④地域ケア推進会議ゼロ回というのがありましたけれども、平成30年度は1回開催されていましたが、なぜ開催できなかったのか、その理由をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

まず最初の質問ですが、先ほど説明しました介護予防支援費とケアマネジメント費というところでの外部に委託をしている部分については、実際は五、六人分のケアプランを委託しておりますけれども、ほとんどが自前で、自分のところの包括のほうで作成をしております、一部は委託ということになっておりますが、主要な施策の成果説明書に書いてあります1,597件のところですかね、これが含まれているかというところですが、ちょっとこ

れも後で確認させていただきたいと思います。

それから、一番下書いてあります地域ケア推進会議ゼロ回ということですが、通常は年度末に1回開催をしておりますけれども、今回、今年3月、新型コロナウイルスの影響で未開催というふうになっております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

新型コロナウイルスの影響で会議ができなかったという状況ではありますが、オンライン会議等も積極的に進められている状況でもありますので、今後はそういうことがないように。

この地域ケア推進会議というのは、福祉現場の政策立案の助言において、非常に重要な役割を持つ会議だと私は認識しておりますので、高齢者の福祉計画の中にも書いてありますので、そこは必ず対応していただけるように願っておきます。

最後です。家族介護支援対策事業（介護手当）主要な施策の成果説明書の90ページです。

事業の実施状況について伺います。平成30年度においては、在宅介護者交流事業というのがここに含まれておりましたが、今回は記載がありませんでしたけれども、そこをまず確認したいと思います。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

平成30年度分ですよ。そこの主要な施策の成果説明書については、ちょっと把握しておりませんでしたけれども、今回は介護手当ということで、その分だけ載せております。家族介護交流事業の分については、予算措置がなかったと記憶しておりますが、その関係で載せていないのかなと思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

諸上栄大議員。

**○2番（諸上栄大君）**

分かりました。ありがとうございます。

それで、この介護手当の分に関して、実際、今、現状で受給者が35名、これは介護の手当金、実際1か月で5,000円の支給ですかね、要件はありますけれども、支給があるということで、1か月5,000円ですね。この分に関して、受給者から、もう少し上げてもらいたいとか、そういう声とか課題、これは担当課では把握されていないでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

月額5,000円ということに関して、これが妥当かどうか、もう少し増やしてほしいという  
ような意見というのは私も聞いておりませんし、担当のほうからもそういった話は聞いてお  
りません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

できれば、要介護3の方が1割負担でサービスをいっぱい使って2万6,931円という状況  
に対して、手当が5,000円ということで、あまりにも差があり過ぎかなと私は個人的に思い  
ますので、在宅介護を進める上での精神的な、経済的な支援策ということであれば、そうい  
うふうな額の見直しというのも今後必要になってくるんじゃないかなと私は思いますけれど  
も、そういった状況で今お尋ねした次第でありました。担当課においてそういったお考えが  
ないのか、もう一回確認したいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今の時点では増額するというふうな考えはありませんが、今後検討していきたいと思いま  
す。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

よろしく申し上げます。

それでは、次の母子保健事業費に関して、委託料についてお尋ねをします。

妊婦歯科健康診査（妊婦健康診査事業）ですけれども、主要な施策の成果説明書は61ペー  
ジに戻ります。これをずっと見ている中で、受診率も低下傾向にあると考えておりますが、  
その要因が何か、担当課で把握されていたら教えてください。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

この受診券につきましては、母子手帳交付時に歯科衛生士から保健指導とともにお渡しをしているところでもありますけど、これを見たら、議員おっしゃるとおり、ここ数年、受診率が50%いっておりません。特に昨年度、令和元年度につきましては35.1%ということで、ここ最近では一番低い数字になっております。この要因につきましては、恐らくこれは新型コロナウイルスが感染拡大し始めた1月から3月まで、受診をためらわれた方もいらっしゃるのではないかと考えております。

要因について、実は以前、受診されなかった方に対してアンケート調査を行っております。一番多かった理由が、時間がなかったと。そのほかの理由としまして、既に定期的に通院していて治療が完治している、かかりつけ歯科医院が指定医療機関に入っていない、歯科医院が嫌い、つわりで体調不良だった、面倒だった、入院中だった、忘れていたといった理由が回答して上がっております。

このことから、幾らはやはり妊婦さんの意識の問題もあるのかなと思いますが、その意識を変えていくのが我々の役割ということで認識をしております。ですので、引き続き母子手帳交付時に、歯科受診の必要性、重要性を今後も歯科衛生士のほうから説明していただき、受診率アップにつながるような指導をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

確かに、歯というのはなかなか見逃してしまうところではあります。でも、非常に重要な機能だと思いますので、この健診事業に関しては幅広い周知をお願いしたいと思います。

それで、先ほど課長からアンケートの結果をお聞きしましたがけれども、その中で、かかりつけの歯科医ではなかったというところで、確かに、この委託先が嬉野市の歯科医師会になっていると思いますけれども、嬉野市の歯科医を見てみると、歯科医師会に入っていないところもあるかとは思いますがけれども、市内の歯科医というところで幅を広げるようなお考えというのはないものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今現在、先ほど議員おっしゃったとおり、今委託をしているのが市内の歯科医師会に加入されている歯科医院と業務委託を行っておりますが、そのほかにも市内には医師会に入っていない歯科医院もあります。そこについては、どのような形にするのか、もちろん歯科医師会

との兼ね合いもございますので、そこあたりはちょっと検討していきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも前向きに検討していただいて、Lykke（リュッケ）等でも、これは妊娠される前の方とか結構交流があると思います。そういったところでリスクとして周知を図るという周知方法の工夫とか考えられると思いますけれども、幅広い周知を行うためにどのようなことを取り組まれていくのか、そこを再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

先ほど諸上議員がおっしゃるとおり、そういったリュッケ、各課との連携も当然必要になってくると思いますし、歯科衛生士が健康づくり課のほうにはいますので、その専門職から妊娠中の歯の大切さというのを十分説明していただいて、繰り返しになりますけど、受診率のアップにつなげていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

歯も重要な機能だと思いますので、ぜひとも周知に努めていただけたらと思っております。よろしくをお願いします。

最後になります。観光費の負担金、補助及び交付金なんですけれども、修学旅行誘致対策事業です。主要な施策の成果説明書は174ページです。

平成30年度と比較して減になった要因について、担当課ではどのように捉えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

平成30年度より減になった要因についてということでございますが、平成30年度の実績といたしましては、30件の82万5,000円、令和元年度の実績としましては、24件の63万円となっております、6件の減少ということになっております。



主な要因といたしましては、武雄地区の水害等での風評による影響が大きいものではないかと分析しております。また、2月ぐらいから新型コロナウイルスの影響が出てきたということもありますので、コロナ禍の影響も出始めたものだと推測しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。

それでは、今年度行われた事業での効果の欄を見てみますと、修学旅行の嬉野市内宿泊のリピーターを確保するとともに、旅行者に対する補助で市内誘致に寄与できたというようなことで記載されておりますが、平成30年度においても一緒の記載でしたけれども、リピーターの確保をどうやって評価したのか、そこを具体的に捉えられてこの感想を記載されたのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

具体的に大きく成果として形としてあるわけではございませんけれども、いろんな事業を行う上でお話を聞いた段階で、以前に嬉野市に訪れたことがあるということで、修学旅行で来ましたというような声も聞きますので、こういう記載としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この事業に関しては、旅行者に対して補助をするという事業だと思いますけれども、実際、誘致対策として市が行う事業でありますので、旅行者に対して補助をするばかりじゃなくて、旅行者に対してのアンケート、じゃ、嬉野市にはどういったコンテンツがあって、どういう方向性で今後誘致に向けた取組が必要なのかというところを踏まえたヒアリング等々を行われているという実績がありますか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

旅行者に対してアンケートを取った実績はございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ぜひとも、もしよければそういうヒアリングも取りながら、有効的な事業の遂行に努めていただけたらと願うところでございます。

これで私の質疑を終わります。

○議長（田中政司君）

これで諸上栄大議員の質疑を終わります。

議案審議の途中ですが、ここで換気のために15時15分まで休憩します。

午後3時5分 休憩

午後3時17分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

先ほど諸上栄大議員の質問に対し、環境下水道課長のほうより追加の答弁の要請がありましたので、これを許可いたします。環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

追加の答弁をさせていただきます。

決算書51ページの手数料、衛生手数料、し尿汲取手数料のところ、収入未済額に関して人数を、平成27年度から元年度までの未納分の人数を189人というふうにお伝えしておりました。これは延べ人数でして、実人数が177人になるということです。追加答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

はい。ありがとうございます。

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を続けます。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、質問させていただきます。

その前に、最初、歳入で49ページの嬉野インター駐車場について通告を出しておりましたけれども、所管でありますので取り下げます。申し訳ありませんでした。

では、歳入の50ページ、教育使用料、社会教育使用料についてお尋ねします。こちらで塩田公民館の使用料の増があります。倍ぐらいになっておりますけれども、この要因をお尋ね

します。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えします。

塩田公民館につきましては、令和元年度の利用件数につきましては、前の年に比べて少しの増加がっております。使用料の金額の増につきましては、令和元年4月からの料金改定の増額によるものと考えられます。また、市外の私立高校の入試会場となり、全館2日間の利用となりましたので、その1件も大きな収入の増となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

利用数は若干増えているということで、料金改定があった後に利用数は変わらなくて、少し増えているということと、高校生の入試があったということで理解できました。

それでは、次に行きます。

51ページの衛生手数料ですけれども、こちらは先ほど諸上議員の質問で理解できましたので、取り下げます。

続きまして、68ページの教育費貸付金元金収入のところ、貸付金元金、収入未済額の説明をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、令和元年度に返還をしていただくべき調定額に対しまして、525万2,725円が未納ということになります。内訳としましては、現年度分が57万7,000円、過年度分が467万5,725円でございます。人数としましては、21人が未納ということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

現年度分が57万7,000円、過年度分が467万5,725円ということで、人数として21人ということですが、こちらの現年度分、過年度分の多い方から3名ほどですが、金額を教えてください。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

一番多い方で76万円、2番目が60万7,500円、3番目が46万8,000円となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

こちらは毎年収入未済額で計上されているわけなんですけれども、徴収として、前年度と比べて令和元年度、取組に気をつけられたところはありますか。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（武藤清子君）

お答えいたします。

結果として収納率は平成30年度よりも少し下がっております。ただ、昨年度、令和元年度から現年度分の返還者に対しまして、ゆうちょ銀行からの自動振込を導入いたしましたので、そのあたりで現年度の収納率は前より上がっております。しかしながら、過年度分の返還が少なかったため、ちょっと収納率が下がったと思っております。今後も、滞納分につきましては電話連絡や訪問などを行い、徴収に努めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

それでは、歳出ですけれども、108ページ、主要な施策の成果説明書では97ページになります。

こちらは生活支援体制整備事業、先ほど諸上議員からも質問がありましたけれども、こちらで先ほどごましお健康くらぶ、それと、ふれあいサロン、吉田地区のふれあい茶の間、老人福祉センターのふれあいカフェとありますけれども、その中で、先ほどちょっと開催日とかがお聞きできませんでした。ふれあいカフェ、これはどのくらいの頻度で開催されていますでしょうか。それと、各事業の活動の成果、課題をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、ふれあいカフェの開催の状況は、月1回の開催ということになっております。

活動の成果ということですが、幾つかの活動をしてはおりますが、こういった活動をしているということ自体が成果があっているというふうに私は認識をしております。

以上です。（「課題は」と呼ぶ者あり）

この生活支援体制整備事業での今後の課題といたしましては……（「いや、サロンとかのそれぞれの課題があればと。ごましお健康クラブの課題、ふれあい茶の間の課題とか、ふれあいカフェの課題とか、それぞれないでしょうか」と呼ぶ者あり）

それぞれの課題については、ふれあい茶の間についても元年度に開設をしたところで、まだ経過もしていませんので、生活支援体制整備事業のほうの生活支援のコーディネーターの方とか関係団体で集まった会議がありますので、その辺のところは実施をしながら、課題とかも出てきていると思いますが、今ちょっと私のほうで課題までは詳しくは把握をしております。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、それぞれ開催されていて、課題を認識しながら次につながると思うので、やはり課題というのは日々考えていっていただきたいと思います。

じゃ、この生活支援体制整備事業の今後の展開というか、今これだけサロンとかあっていますけれども、どのように展開していこうと思われていますか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今やっている事業については、ずっと改善とか、いろいろ検討しながら、これからも継続していくことになると思います。

それと、これ以外の事業についても随時検討されているというところもありまして、今年度やっていることでいいますと、運転免許証の返納とかがあって、高齢者の移動支援というのも大きな課題の一つだろうと思っております。これについては、免許返納後に1年を経過した方に対して、免許証を返納してどういった不便があるのかといったアンケート調査をして、今集計、分析をされているところですので、そういったところで、今後、移動支援についても協議、検討をしていくことになると思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

次に、111ページの子育てファミリー・サポート事業についてお尋ねします。主要な施策の成果説明書では110ページになります。

こちらは利用件数、利用時間、利用児童数の増がありますけれども、その要因は何でしょうかということと、課題をまずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

利用者拡大ができてきている要因として、2点あるかと思っております。1点目としては、五町田地区にある清涼館を預かりの場として、平成30年12月から無償で提供していただき、その周知が図れた、これが利用拡大につながっているということ。もう一点としては、この事業をしていただくために、平成30年12月に、4月にちょっと遡りましたけれども、無料券の交付をしております。その関係で、この事業を、出生後に無料券の配布をしているんですが、その取組の効果が令和元年度で出始めたのではないかなということ、2点が利用児童増の要因ではないかなというふうに考えているところです。

あと、課題ということですが、課題については、まかせて会員の人数は平成30年度が61人、令和元年度68人と、7人ほど増えてはおります。ただ、まかせて会員の実働部隊と申しますか、実際動ける方の年齢層が少し、間々ちょっと高くなってきているということがございます。ベテランとしての安定感というのは抜群だと思っはいるんです。子育ての経験も豊富な方だったりとかいらっしゃいますし、そういった点については安定感抜群だと思っはいるんですけれども、若手の育成が急務であるというふうに考えているところです。

課題は以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

利用件数の増とか利用時間の増とかというのが、要因として、地域の事業として五町田地区に施設を開放してもらって、そこの利用が、周知ができていうことと、あと、ファミサポ利用の無料券配布によって、それが周知できているんじゃないかなという答弁をいただきました。課題としては、まかせて会員の方が少し高齢というか、年齢的に上がっているということが課題ということで挙げていただきました。

その中で、今、新生児にファミサポ無料利用券というのがありますということですがけれど

も、実際この中で報償費として記載されていると思うんですけれども、新生児のファミサポ無料利用券というのをこの内容とか成果の中に記載していただくほうが、私たち議会も分かるし、例えば、今年、何人の方に利用券をお上げしましたよとか、そこも記載していただいたらもっとアピール度が違うんじゃないかなとずっと思っていたんですが、報償費の中に含まれているということですね。それがありません。そこはいかがでしょうか。記載されていないので。

**○議長（田中政司君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

お答えいたします。

無料券の利用状況について、主要な施策の成果説明書等に記載したほうがいいという御意見をいただきましたので、その分、実際資料としてはございますので、今後、記載をしていけたらなというふうに思います。

ちなみに、令和元年度の人数をお知らせしたいと思うんですけれども、配布件数が172件、使用件数が46件、金額としては5万7,625円ということになっております。端数が出ているのは、人数を割り返したりとかそういうのが出てきますので、2人目の金額とかが変わってきたりしますので、端数が出ております。

ちなみに、今年度以降、2年4月以降は、既に何件か利用もあっておりますので、今年度少し増えたらなというふうには考えているところです。この分も実績として上げさせていただけたらと思います。ただ、どうしても4月、5月は若干、コロナ禍という影響もあって、ゼロとか1件とかでしたので、そこは少なくなるかと思えます。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

ぜひともこの記載の中に、例えば、対象者が何人のうちに何人が利用という数字を記載していただけたら、もっと分かりやすく、また、市民の方にも紹介ができるかなと思います。

それと、先ほど課題を挙げていただいたんですけど、今後の対策としてどういうふうにお考えでしょうか。

**○議長（田中政司君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

お答えいたします。

今後の対策としては、年齢層が少し高くなってきているということをお知らせしましたけれ

ども、若手の方にもまかせて会員になっていただけるように、ファミサポの養成講座の広報等にもちょっと力を入れていきたいなと思っております。

ちなみに、受講者人数は平成28年に3人、平成29年に5人、平成30年に5人、令和元年に8人ということで、若干増えてはいるんですけども、これをさらに伸ばせるようにしながら、若手の育成の推進を図っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

よろしく願いいたします。

続きまして、113ページ、放課後児童健全育成事業についてお尋ねします。主要な施策の成果説明書は111ページです。

社会福祉協議会と、令和元年度に民営放課後児童クラブに補助金が出されております。まず、社会福祉協議会の委託料についてお尋ねします。

その中で、支援員の確保の状況はいかがでしょうかということと、障がい児の受入れ人数と対応はいかがでしょうかというお尋ねをします。

**○議長（田中政司君）**

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

お答えいたします。

支援員の確保の状況というのは、委託はしておりますが、あくまでも社会福祉協議会は公設民営ですので、採用については社会福祉協議会が独自で行われるということになります。ただ、県の補助基準を満たす人数等について、県とか国とか確保をしてもらい、運営がスムーズにいくように依頼をしているところです。

ちなみに、令和元年度放課後児童クラブに支援員及び補助員さんとかが登録をされていらっしゃるんですけども、この分については、人数としては、支援員さんの数が社会福祉協議会のほうは、平成30年、元年、2年と33人、36人、37人というふうに増えてきております。登録員さんのほうも74人、75人、81人ということで増えてはきております。これはクラブ自体の数が上がっているというのもあるんですけども、実際、支援員さんの数の確保については努力をいただいているところです。またさらに、9月に採用試験をするということで、ここ近々のうちか、昨日だったか、こちら辺の時期で採用する予定ということで報告は受けているところです。

それと、障がい児の受入れ人数については、実際、障がい児さんというのは若干増えてはきております。民間のところでも聞かれていらっしゃるんですけども、この分について質問を出



していただいておりますが、これは併せて言わせていただきたいと思います。その理由としては、人数を言うことで、何人というのがちょっと1クラブでというのが言ったら分かってしまうところもあるので、合計した形で言わせていただきたいと思います。令和元年度としては、委託先も民間のほうと合わせて38名、ちなみに、令和2年度はさらに増えまして43人というふうになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。支援員さんの人数は33名とか、年々教室が増えてもおりますし、支援員さんの数も増えているということですね。

それと、障がい児の受入れ人数ということで、令和元年度が38名、今年度が43名ということですけども、障がい児の方の対応としては、加配として支援員さんがつくと思うんですけど、障がい者対応の加配としては何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

支援員の加配としての人数ということですけども、増田議員も実際運営に携わったことがあられるのでよく御存じかと思うんですけども、障がいを持っていらっしゃるからということで、確かに加配をすることができます。これは国の補助金の加算とかにもなりますので、そういうのはございますけれども、実際運営をしていく上で、この障がいの方がいらっしゃるから本当に支援員さんが必要かというところと、実際、障がいを持っていらっしゃる方自体にはそこまで手がかからないと言ったらおかしいですけども、実際、手帳はお持ちじゃない方のほうに人が加配しないと運営ができないというような状況もあるところです。

嬉野市としましては、支援員さんの加配を障がいの有無での判断のみでしてしまったら運営がなかなか厳しいところがあるというのがあるものですから、障がいの有無にかかわらず、必要なところに必要な支援員さんを加配していきたいというふうに考えておまして、その人数を増やしていっているような状況ということになります。実際、障がい者がここにいらっしゃるからこの人数というよりも、本当に必要なところということで考えて加配をさせていただいているという現状です。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

これは民間と別にお尋ねしていいですね。

○議長（田中政司君）

だから、さっきそうやったけど、2番の障がい児の受入れというのには一緒に答えたということですよ。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

私が考える加配というのは、加配と別に、補助費とか国からのがあるので、きちんとそれに合わせた人数かなと思ってちょっとお尋ねしたところやったです。分かりました。

今後、質の向上とかも含めて、どんどん教室が増えていきますけれども、今後どういったことに気をつけて健全育成を展開というか、事業継続をされようと思われていますか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

今後の方向性としては、各放課後児童クラブ単独ではなくて、それぞれの放課後児童クラブが連携をしていくことも大切ではないかなというふうに考えているところです。

一応、社会福祉協議会のほうでは3年をめどに異動をかけることによって、マンネリ化を防ぎ、ほかのクラブについても理解することができる体制というのを目指していただいております。また、放課後児童クラブごとの登録の方、支援員の方、全員でのミーティングの徹底を今後も図っていただくようにということをお願いをしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございます。

では、次に民営放課後児童クラブについてお尋ねしますけれども、こちらは昨年度の分の報告書を資料でいただきました。その中でちょっと感じたのが、社協さんの報告書もいただきました。報告書の中身がばらばらでちょっと違うかなと思ったので、やはりそこは報告書の出し方とかを統一していただければなど、まず思いました。というのが、社協さんの中では、けがの人数とかも入っていたんですけど、民間さんの中では、けががゼロということはないと思うので、そういった報告とかも入れていただければよかったんじゃないかなと思います。

それと、こちらは昨年度から初めて民営の放課後児童クラブとして補助されたわけなんですけれども、1年を通しての内容というか、それと課題とかがあれば教えてください。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

この放課後児童クラブの民間のほうにそもそも補助金をということで、平成30年度の当初予算時になぜ補助金をしたかという、待機児童対策として民間の放課後児童クラブさんを補助対象とするという大きな目的があったかと思います。この分について、実際、平成30年度については待機児童が18名おりました。その18名の待機児童というのは、令和元年度にはゼロ、今回の令和2年度にもゼロということになっておりますので、この目的というのは達成しているのではないかなというふうに思っております。

以上です。（「課題はないですか」と呼ぶ者あり）

課題については、民間の放課後児童クラブさんですので、運営自体については民間の方が行われるんですけども、実際運営をする上で、支援員さんの確保等についても大変悩まれたりとかしておりましたので、そこら辺については話を聞いたり、実際研修等にも行っていただくような形で思っております。また、うちのほうで研修をしたりとかする場合にも来ていただいたりとか、あと、県のほうが実際されている放課後児童クラブの研修の分があるんですけども、それについても、今回は民間の放課後児童クラブさんに入っていて、そういったところを改善していただくような形を取っているところです。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

民間の児童クラブができたということで、待機児童がゼロになったということは本当によかったことと思います。

それで、いただいた資料の中でちょっと気になったことがあったんですけども、収支清算書というのをいただきました。その中で、負担金、補助及び交付金が1,464万2,000円なんですけれども、こちらに事業主給与支給額が418万円とありますけれども、これは、すみません、ちょっとお尋ねしますが、妥当なんですか。事業主としての全体の補助金の中から数字というのが。それをお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

子育て未来課長。分かりますか。（「これの資料をいただいた中で、決算書の中で……」と呼ぶ者あり）

**○子育て未来課長（筒井八重美君）**

民間の分ですか。（「はい。民間の分の資料をいただいた分で、収支清算書ですね。1,400万円の補助金なんですけれども、その中で事業主が400万円あるということなんです、それは妥当なんですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩しようか。

○子育て未来課長（筒井八重美君） 続

すみません、お願いします。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後 3 時49分 休憩

午後 3 時50分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

事業主の支給分について妥当かということですが、この分については妥当だと思っております。実際運営をしていく上で、この分が全て自分の懐に入るとかいうわけではなくて、その運営をしていく上で、民間さんですので、修理だとかいろんなものが出てきた場合もここの部分から補っていかれたりとか、そういったことが出てくるかと思っておりますので、そういったものに使われるというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

次は、脳ドック検診（健康長寿への検診推進事業）でお尋ねします。主要な施策の成果説明書の56ページです。

こちらですけれども、受診者減少の要因は何でしょうかということと、課題をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これを見てもらうと、令和元年度が79人ということで、前年度より17名減っております。これについては、恐らく今年に入って1月から3月まで新型コロナウイルス関連で受診をためられた方がいらっしまったのかなと思います。というのは、平成30年1月から3月までの間に42名の方が受診をされている分に対して、令和元年度の1月から3月までは30名で、

12名減ということになっております。

なお、これは79名の受診なんですけど、申込みについては89名あっております。89名あってるんですけど、実際された方は79名と。これはどうしたのかということですが、申し込んだけど日程が合わなかったとか、もちろん、こちらのほうから電話等での受診勧奨はしておりますが、そういったことになります。要因としましては、先ほど言った新型コロナウイルス禍における受診をちょっとためらわれた方がいらしたのかなということで考えております。

あと、課題につきましては、この脳ドックにつきましては、平成26年度から嬉野市の単独の事業として実施をさせていただいております。平成26年度から平成29年度については定員100名ということではしておりますが、受診申込者が結構多くて、平成30年度から110名に10名増やしております。申込者については、各年度定員いっぱいいっぱい申込みがっておりますので、これについては特に課題というよりも、せっかく申込みをいただいている以上、受診につながるような勧奨、こういったものやっつけていきたいということで考えているところです。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

こちらは結構喚起というか、連絡とか本当にまめにさせていただいているなど思っております。定数が100名だったのを110名にさせていただいているということですので、こちらは本当にどんどん進めていってもらいたいし、また、今も周知していただいていますけれども、していただきたいと思います。

それでは、次に参ります。

人間ドック検診（健康長寿への検診推進事業）でお尋ねします。これも受診者減少の要因と課題をお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（津山光朗君）**

お答えいたします。

人間ドックにつきましては、主要な施策の成果説明書の57ページになりますが、事業での効果のところにもつけておりますが、年々減少しております。というのは、要因としましては、人間ドックで受ける検査項目については、本市が行っているほかの事業、例えば、職場等で健診を受ける機会のない若年層、19歳から39歳以下の方を対象とした健康づくり事業とか、あるいは、国民健康保険の加入者で40歳以上74歳以下を対象とした特定健診ですね、こ

これは非常に上がっておりまして、昨年度は50%を超えております。そういった健診とか、ほかにも各種がん検診ですね、胃がん検診とか肺がん検診とかを行っております。そういった人間ドックの検査項目が、ほかの事業でも実施可能となっております。そういったことも要因でもありますし、また、これは1回限り、1回助成をすれば2回はないと、要綱上はそのような形にしておるところで、その辺も要因なのかなとは思っております。ただ、先ほど何回も申しますけど、本市が行っている他の事業で十分カバーできるということになりますので、年々定員も減らしておりますし、現実的に受診者数については低くなっているということになります。

課題ということになりますが、このような状況でございますので、これは次年度以降についてなんですけど、平成26年度から本市の独自事業として実施をしてきましたけど、こういったことから、人間ドックを受ければ自己負担も当然発生してきます。本市が行っているほかの事業でカバーできますし、ほかの事業を使えば、実は自己負担も少額で済むんですね。そういったことを踏まえて、次年度以降は廃止も含めて検討したいということで考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今後の見通しとして廃止の方向も考えていらっしゃるということですね。私は、以前は定員がもう少し、50人より多かったんですけども、少なくなったから定数を少なくされたと思うんですけども、私がかえって、1回きりというのを、委員会でも以前あったんですけども、例えば、5年経過とか、5年前とか10年前に受けられた方を再度受けられるようにしてほしいということを委員会でもずっと話が出ていたと思うんですけど、その方向性では考えられなくて、廃止という方向性で。確認ですけど。

○議長（田中政司君）

決算の議案質疑ですので、そのことに関しては先のことになりますのでね。

○8番（増田朝子君）続

分かりました。じゃ、いいです。

○議長（田中政司君）

1回は今のとで、方向性だけはあれしたのでということで、よろしいですか。

○8番（増田朝子君）続

分かりました。

じゃ、次に行きます。

次に143ページ、うれしの茶交流館費についてお尋ねします。主要な施策の成果説明書は

165ページです。

こちらは先ほど同僚議員からも何度も質疑があつておりますけれども、開館2年目ですが、成果とか課題というのをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

2年目の成果ということでございますけれども、宮崎良平議員の質疑の中でも申しましたように、2年目につきましては、イベントの減少・中止、また、新型コロナウイルス等の影響によりまして、前年度と比較しまして入館者数及び歳入の減少となっているところでございますけれども、入館していただいた国内外の皆様には、うれしの茶の歴史、体験を通じて、うれしの茶のよさ、また、PRができたと思っておりますのでございます。

ただ、昨年度初めての試みでありました嬉野大茶市を開催するに当たり、茶商、または生産者等と一緒に計画を実施して、大茶市に至ったことにつきましては大きな成果だと考えているところでございますが、この実施に至るまでに、協議に時間を多く費やしたことは反省する点じゃなかったかと思っておりますのでございます。

また、課題につきましては、市長が答弁したとおり、収支の差が大きいということでありますので、改善に向けましていろんな対策をやっていききたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今回、昨年度の分の資料をいただきました。昨年度は計画書としては入館者数2万人、それと、収入を795万7,000円と計画されておりました。それで、今回いただいた資料からしますと、計画書では月間で1,666人になります。それと、収入が月間で66万3,083円、それと、1日では66人、収入が2万6,523円、計画ではなっております。で、実際の決算としては、1日平均が23人、収入が1,805円と、私が計算したのではなりません。

今年度の計画書としては、年間入館者数と収入はどんなふうに計画されていたんですか。

（「今年度ですか」と呼ぶ者あり）今年度。2年度の計画としては。

○議長（田中政司君）

産業振興部長。

○産業振興部長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

入館者数の見込みということでございますけれども、収入のほうも昨年並みというのを考

えておりましたので、当然のことながら昨年並み、昨年以上の入場者数を見込むということで考えておりました。ただ、昨年につきましては、入場者数自体が収入にダイレクトに跳ね返ってくるという予算づくりでしたけれども、令和元年度はその入場料を徴しないと。そういった意味では、明確な入場者数を予算のときに考えて計画をしていなかったというような状況ではございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。これまで同僚議員も言われていますけれども、ランニングコストが年間2,700万円とかかかりますので、今後、計画の中でランニングコストを賄えるぐらいというか、そういうふうな計画をしていただきたいと思います。

次に行きます。

地方創生推進交付金（嬉野版DMOを核とした地域ブランドづくり推進事業）についてお尋ねします。主要な施策の成果説明書は173ページです。

こちらの効果の中で、さらなる発展・充実が図られたとありますけれども、どのようなさらなる発展・充実が図られたんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

どのような発展を図ることができたかということでございますが、地方創生交付金は平成29年度から令和元年度の3年間の事業で行っており、昨年度が交付対象事業の最終年度でございました。初年度から観光客に対する観光スポットアンケート調査を行いまして、データの収集を行ってきました。また、DMOの登録法人となり、体制を整えてきたところでございます。加えまして、各補助団体の事業を行い、集客やPR、ブランドの構築を行ってきており、観光コンテンツ等を充実させることができたものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私も確認しましたが、こちら昨年度、平成30年度と同じような事業での効果の文言でした。

じゃ、充実が図られたということですが、その中でも課題と今後の対策をお尋ねし



ます。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

課題と今後の対策ということでございますが、交付金がなくなりましたので、これまでどおりの予算の投入が難しくなっております。事業の縮小や廃止等の検討も必要になってくる可能性はあります。しかし、稼ぐ力としましては、体験型のプログラムのエリアゲートとしての手数料収入や、LINEアプリの販売、物販等がありますので、まだ十分な収益とは言えませんが、今後もまとまった事業収益を生むための研究が必要ではないかと考えております。

また、観光協会独自で新たなる補助金などを見つけられまして、事業展開が今までの事業展開に加えてできるように努力をされていると考えております。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、課長が答弁いただきましたように、本当にこの事業が推進できるようにしていただきたいと思います。

それでは、次に英語活動推進員設置事業についてお尋ねします。主要な施策の成果説明書は215ページになります。

こちらですけれども、2名の方の英語活動推進員とありますけれども、配置の状況と課題をお伺いします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

2名の英語活動推進員の配置状況ですが、嬉野市内8校の小学校がございまして、その小学校を5校と3校に分けまして、それぞれ1名ずつ勤務をしていただいております。

課題といたしましては、複数の学校に勤務をしていただいておりますので、担任の先生との打合せの時間を捻出するのに若干苦勞が、時間が短いといったところの課題はございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

2名の英語活動推進員の方が5校と3校に分かれて1名ずつということですが、各学校で何年生を対象に、時間が1時間とか、ちょっと内容を詳しくよかったら教えてください。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

担当をさせていただいている学年は、小学校3年生から6年生まででございます。昨年度まではそれぞれの学年、週1時間の授業時数でございましたが、今年度からは5、6年生が週2時間というふうになっております。昨年度は各学校4時間から5時間の授業時数を担当させていただいておりました。また、一番大きな嬉野小学校は学級数が多いので、週当たり15時間程度勤務をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

それで、英語教育が開始されているわけなんですけれども、今後の課題とか、どのように対策をされようと思われていますでしょうか。今の課題ですね。もし課題があれば。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

やはり子どもたちに英語を楽しく学んでもらうといえますか、英語への抵抗感を少なくして中学校での学習につなげるといったところは非常に重要であるというふうに考えております。

これは県の施策ですけれども、英語専科教員の加配を今年度、嬉野市内に1名いただきましたので、その英語を専門で小学校の外国語の授業をさせていただいている方がいらっしゃいます。そういった方を中心にしながら、さらに外国語の活動教育の充実を図りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、次に適応指導教室指導員設置事業についてお尋ねします。主要な施策の成果説明書は213ページになります。

②の適応指導教室の設置場所についてお伺いしていましたが、これはホームページを見まして確認できていますので取り下げます。

1番目の支援の状況をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

適応指導教室は、嬉野町にひまわり、塩田町にあさがおの2か所を設置しております。支援の状況としましては、学習支援、子ども、保護者からの相談対応、それと、学校、保護者との連携、そういったものを主に行っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

令和元年度はそれぞれ何名の方たちが教室に通っていらっしたんでしょうかということと、今年度の人数を教えてくださいたいと思います。

○議長（田中政司君）

学校教育課長。

○学校教育課長（山浦 修君）

お答えいたします。

令和元年度、ひまわりの利用状況ですが、4名の児童・生徒、あさがおは2名です。今年度は、ひまわりの児童・生徒が2名、あさがおが4名ということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

適応指導教室指導員設置事業は本当にデリケートな問題で、少しでも児童・生徒の気持ちを和らげて、指導員さんが寄り添ってしていく事業だと思いますので、今後とも本当にサポートとして、しっかりしていただきたいと思います。

次に参ります。

最後ですけれども、スポーツライフ推進事業についてお尋ねします。主要な施策の成果説明書は136ページになります。

こちらは、まず、委託先がミズノ株式会社ということで、ミズノ流URESHINOウォークとミズノ流忍者学校というのがありました。その中で、まず、事業の成果と課題をお尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えをいたします。

このスポーツライフ推進事業ですけれども、昨年度からスポーツに親しむきっかけをつくるイベントとして、ウォーキング教室、それから、親子で楽しむものとして忍者フェスタに合わせて忍者学校を開催いたしております。

成果といたしましては、136ページの中に参加人数等を記載してございますけれども、参加人数、ウォーキング教室で延べ80人、ミズノ流忍者学校で47組というところで開催をいたしております。

事業の課題といたしましては、ウォーキング教室ですけれども、参加者が50代の世代が多かったことは非常にいいんですけれども、最近、若い世代、20代から30代のウォーキングをしていらっしゃる方をお見かけはするんですけれども、その世代の参加が少なかったというところで、若い世代、働く世代の巻き込みが今後の課題と考えております。

以上でございます。

**○議長（田中政司君）**

増田朝子議員。

**○8番（増田朝子君）**

若い世代の方の参加が少なかったということなんですけれども、周知の方法はどんなにされたんでしょうかということと、アンケートを取られたということなんですけれども、アンケートの結果はどうでしたでしょうか。2点お尋ねします。

**○議長（田中政司君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）**

お答えをいたします。

周知の方法としましては、市民向けのイベントでございますので、市報、ホームページ、班回覧、それから行政無線、これを用いまして周知を図っております。

アンケートですけれども、やはりこの集計結果を見ましても、8割が女性の参加者でありました。世代別で見ると、ほとんど、9割以上が50代以上で、20代から50代までの参加者が1割未満というふうな結果になっております。

この事業については、日中コースと夜間コース、2コース実施をしましたがけれども、やはり働く世代になったら夜間コースに参加されるというところでもございました。

ウォーキングに対する考え方が変わったとか、靴の履き方、選び方、それから歩き方、こういったものでウォーキングに対する意識が非常に変わって、今後もウォーキングを続けたいと言っている方が多かったということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど年齢層では若い方の参加がちょっと少なかったということです。今年度もこの事業は計画されていますけれども、対策としてどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（田中政司君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

対策といたしましては、やはり昨年度と同様、周知を徹底してやってまいりますけれども、する時間帯、やはり働く世代は夜の時間帯への参加が多かったのも、その夜の時間帯、それから、土日の開催も今回は考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで増田朝子議員の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで16時25分まで換気のために休憩いたします。

午後4時18分 休憩

午後4時27分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を続けます。

9番森田明彦議員の発言を許します。森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

そしたら質問をいたします。

私は歳入の50ページ、土木使用料で住宅使用料についてお尋ねをいたします。

収入未済額148万5,074円ですけれども、内容につきましては、今日、同僚議員の質問で分かりました。

あくまでも受益者負担の原則ということで、私のほうはちょっとここをお尋ねしたい。今さらということですけど、本来、住宅使用に関して、いわゆる賃貸の、当初、契約書というのは結ばれますよね。市営住宅に関してね。通常、契約書等は、ほぼ中段より以降のほうに、要するに滞納した場合の措置等も大体触れてあると思うんですけども、その辺の契約書の

内容、大体そういうふうな内容、同じようになっていますか。

○議長（田中政司君）

建設・農林整備課長。

○建設・農林整備課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

内容につきましては、3か月以上の滞納をされた場合は退去命令が出せるというようなことになっております。ただし、相談をして、返済の意思があるということで言われた場合は、そこをずっと許可するといいますか、伸ばしているというような状況でございます。

あともう一つ、連帯保証人がいらっしゃいますので、そちらのほうに支払いのお願いをする旨は言うわけですが、なかなかやっぱり連帯保証人さんのほうへは言わんでほしいと、とにかく払うから、何とか頑張りますからということで、今現在までいっているような状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

今おっしゃったように、大体3か月滞納したら、例えば、退去、そういった文字が必ず触れていますね。ただ、今おっしゃったような事案も考慮するということがおっしゃっていますが、あくまでも最初に言いますように、特に過年度分も含めて、どうも長期化している、常態化している方がいらっしゃるのではないかなというような懸念もあります。これに関しては、先ほどからも答弁されているように、いろんな方法を取られて回収に努めていただきたいということをお願いしておきます。

次、2項目、清掃手数料に関しては、先ほどの答弁、内容と今後のことについておっしゃいましたので、これは省略をいたします。

次、歳出、80ページ、一般管理費の委託料、職員健康診断等492万1,732円です。主要な施策の成果説明書は7ページです。

これは元年度分の決算ということで、今回、その前年度から私が見た限りでは約200万円ほど増えているというふうに見たんですけれども、主要な施策の成果説明書にもありますが、要因というのは主にどういったことでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

まずもって、平成30年度の決算額につきましては、議案資料の訂正で396万円ほどに訂正

をさせていただいております。それでも100万円ほど昨年度よりも増えております。これは職員の健診事業なんですけれども、当市が腹部エコーまで実施をしております、検査項目と、費用がかかるということがございまして、受けていただく事業者さんも相当限られているということもございます。実際に検診車を2台持ってきていただいて2日間にわたっての健診ということで、単価が上昇しているということで、検査数自体はほとんど変わっていないんですけれども、単価の上昇で金額が上昇しているということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりました。これは以前も、職員の健康診断についてはできるだけ奨励をしてほしいということで質問をいたした経緯もありました。特に今回、数字的には増えておりまして、私的には結構なことだなと思って見ました。

今、課長の答弁にもありましたけれども、今回は単価のアップということで分かりましたが、今後についても受診漏れがないように、できるだけメンタルチェック等も、ここに中身を書いてございますので、そういった部分も含めて、多くの職員が健診を受けていただくようにお願いをしておきます。

次、19節の負担金、補助及び交付金、これは不用額が106万1,204円出ております。これについては、今回、空き家等の除去の費用がほかのところで出ておりましたけれども、不用額が出た原因というのは、ここにあって挙げておりますが、特定空家等の除去助成金、それから、犯罪被害者等の見舞金というのが今回該当しなかったのが要因ということで見ていいでしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

確かにおっしゃるとおりでございまして、この106万円ほどの不用額のうち、2事業における不用額が90万円ということで、大半がこちらの事業で、今年度は執行がなかったということで不用額となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

分かりました。それを確認しました。ありがとうございました。

次、最終です。137ページ、4項、茶業振興費、13節、委託料、これは主要な施策の成果説明書の162ページです。

○議長（田中政司君）

これはどうですか。それぞれですか。

○9番（森田明彦君）続

いや、これはまとめていいです。

○議長（田中政司君）

まとめてよろしいですか。

○9番（森田明彦君）続

はい。しかも、今日、この件に関しましては質疑もございましたので、まず私のほうは、事業としては元年度で終了ということの説明書にも書いてございますし、この5か年間の成果ということと、いわゆる問題は、やはりうれしの茶の抱える大きな需要の拡大ということが大前提での海外輸出というのが始まった事業とっておりますので、一番肝腎な、ここで大きな、ジェトロさんを活用した事業というのは、ここでちょっと一旦終了ということですが、やはり今後に成果と、どういうふうにつなげていくのかということですね。お考えがあらわれましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

5か年間の成果ということでございますけれども、輸出をするに当たっては物を作らなければいけないということで、平成28年度から、まず、防除体系の、作りましょうということで、JAさん等と一緒に、輸出採用の栽培暦というのを一緒に作り上げてきております。そういった中で、元年度までに約1ヘクタールの展示圃を作っておりますので、その分では大分輸出に向けた取組ができてきたかなと思っておりますのでございます。

まずもって、一番茶に関しましては、ほぼ9割以上のスクリーンという結果が出ておりますので、今後は2番茶につきましての、気温が高くなりますので、害虫がどうしても出るというところで、相手先を目がけた防除液というのを検討していく必要があるかなというふうにご考えているところでございます。

また、販路の事業についてですけれども、販路につきましては、一応ジェトロさんの協力の下で戦略をつくりまして、戦略に基づきまして、輸出に対するアドバイス、見本市、出展サポート、また、研修会、情報収集、また、海外バイヤーとの商談会を進めてきたところであります。そういった中で、昨年度新たに10件の成約が取れたということで、金額にしますと1,500万円程度の額になりますけれども、年に少しずつではありますが、こういった海外



バイヤーとの成約が取れてきたということは大きな成果じゃないかというふうに考えているところでございます。

今後の展開でございますけれども、先ほど議員がおっしゃったように、いかにうれしの茶の需要を伸ばすかということでございます。元年度につきましては、既にこの事業は終了いたしましたけれども、既に事業を進めておりますが、令和2年度より、同じメンバーではありますけれども、同じメンバーで、うれしの茶グローバル産地協議会というのを設立しております。この協議会で、今度は国の事業を活用いたしまして、4か年間の事業になりますけれども、農林水産省の食品輸出促進対策事業のうちのGFP、グローバル産地づくり推進事業に取り組みまして、今年度、令和2年度は700万事業で活用いたしまして、うれしの茶の輸出の展開を進めていってまいります。この分も、とにかくうれしの茶を海外に出そうということで取り組んでいるところでございます。

この協議会は、市のほうには予算は通らなくて、協議会のほうに直接国から入る事業として取り組んでおるところ付け加えます。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

ありがとうございました。今年度以降のことについても説明していただきました。

当初の予算で見れば、今回は、最初言ったほうの、ジェトロさんのほうが抜けて、輸出対応防除体系作成業務というのは引き続きあるなと思って見ておりましたので、今、説明書にもありますけれども、うれしの茶グローバル産地協議会、こういった形で引き継いでいくと。

国内の需要がなかなか伸び悩む中、やはり海外に販路を求めていくということで、今後のうれしの茶の将来がかかっているのかなと思っておりますので、国内の需要喚起も当然引き続きしていただかないといけないんですけれども、やはり可能性のある海外ということで、大きな市場がありますので、様々な方策で、基幹産業である茶業の振興を図っていただきたいということです。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

これで森田明彦議員の質疑を終わります。

お諮りします。議案質疑の途中ではございますが、本日の会議時間を議事進行の都合によりあらかじめ17時45分まで延長いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中政司君）

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を17時45分までとすることに決定いたしました。

それでは、議案質疑の議事を続けます。山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは、スピード感を持って質問させていただきます。

まず、50ページです。使用料の件なんですけど、これは全て体験料と考えてよろしいですか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

全てチャオシルの体験料でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

うれしの茶交流館に関しては、ほかの議員の方からもいろいろ指摘がっておりますけど、何とか頑張って、やはり交流館に来ていただく、何が必要かということ、そういう知恵を出していただいて、今は確かに厳しい状況でしょうけど、本当にこれが収支が取れたら、これは公共じゃなくて民間が収支を取れる施設でしたら民間がやるのが当然でしょうけど、市が団体していますので、ある程度の手出しは仕方がないので、どうしたらいいか、その知恵をしっかりと出していただきたいと要望しておきます。よかです。

じゃ、次に行きます。

特定空家等解体費の件です。これも先ほど質問が出ておりましたけど、今後もこの回収を続けていくのかどうか、その1点だけお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらは解体費に関する費用というのは、代執行法でいうところの租税に準じるような措置を取らなくてはいけない。要するに、強制徴収公債権という部類に入りまして、これは必ず徴収をしなければいけないということでございます。

もちろん、代執行になったわけですから、徴収が難しいというのは最初から分かっていたことではございますけれども、債務者の方と連絡を取り合いながら、納付計画等を立てて、納めていただくように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、課長が答弁されたように、回収は厳しいところがあると思いますけど、法にのっとって手続だけはしっかり続けていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

79ページ、歳出のほうです。一般管理費、賃金が平成30年度770万円余りから令和元年度480万円ほどに大きく減少しておりますけど、この要因は何でしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

平成30年度との比較で申しますと、こちらは総務の人事のほうで持っている予算でございます。例えば、職員に欠員が出たときに臨時的に職員を雇う予算として、賃金ですから、昨年度までございました日々雇用職員ですね、いわゆる臨時職員を雇用する分の経費なんですけれども、このうち平成30年度につきましては、産前産後の休暇から育児休暇のほうに移行する職員、女性職員ということになるろうかと思っておりますけれども、それが多くて、日々雇用職員を雇う機会が多かった、期間が長かったということがありますけれども、昨年度につきましては出産の数の関係で少なかったということでございます。それが主な原因かと思われまます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。

そして、次の質問ですけど、先ほど森田議員のほうからも質問があってございましたが、健康診断の単価が上がったと。これは業者を選ばれる、入札とかなんとか、別の業者、そういう形ではないんですか。決まっているんですか。その辺のところを。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

健診につきましては、先ほども申しましたように、腹部エコーですとか、検診車を持って

きてもらって私どもの職場のほうで健診という形になるものですから、なかなか受けていただく事業者が、距離の関係とかがありまして、北部九州に限って申しますと、少なくとも、実際に指名競争入札を実施しておりますので、昨年度もそうだったんですけども、このうち2者しか来ていただくことができずに、うち1者が落札していただいたという形になっておりまして、昨年度から特に単価の上昇があっているのは事実でございまして、ちなみに今年度で申しますと、2者に同じく入札の御案内をしたわけですけども、1者しか来ていただけなかったというのがあって、今年は随契にしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

単価が上がったということで、あまり値段ばかり言ったら、検査がおろそかになったら困りますので、その分のところは仕方がないと思っております。

では、次、職員研修費です。研修費の旅費は変わらないのに負担金が平成30年度よりも増加している要因は何でしょうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

主な原因と思われまますが、新規採用職員研修の負担金、昨年度の新人が13人おりましたので、これが10万4,000円、もう一つが海外研修の負担金、こちらが2年に1回、佐賀県市町村振興協会で開催されている海外研修にうちの職員が参加する場合の負担金が15万円、この2件が多かったのではないかと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

理解いたしました。

そしたら次に行きます。

81ページ、旅費、費用弁償の内容は何でしょうか。

○議長（田中政司君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちらの内訳は、情報公開審査会の委員の旅費、交通費と申しますか、そちらの分の負担ということになります。4回分です。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

これは昨年度だけの発生する、そういう情報公開のあれがあったときに発生する費用と理解してよろしいですね。分かりました。

それでは次に行きます。

82ページ、会計管理費です。役務費、手数料が109万円、平成30年度の手数料は54万円でしたので倍増しているんですけど、その要因は何でしょうか。

○議長（田中政司君）

会計管理者。

○会計管理者（山本伸也君）

お答えいたします。

会計課内の指定金融機関の派出に派遣されていらっしゃいます行員の方に現在公金取扱いをお願いしておりますが、この公金取扱手数料の年間50万円、税別でございますが、令和元年度より年間、税抜き100万円になっております。元年度に55万円の増額となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

倍増する理由は何やったかな。

○議長（田中政司君）

会計管理者。

○会計管理者（山本伸也君）

指定金融機関より、マイナス金利政策が継続する中で、企業向けの貸出しや個人ローンのマーケットにおいて金利が極めて低水準で推移しており、指定金融機関においても経営の合理化、効率化の努力を行っているが、事務処理に見合うコストの負担をお願いしたいということで、指定金融機関より100万円の増額の申出がありました。このことを受けまして、佐賀県都市会計管理者連絡会議で協議が行われ、佐賀県内ですね、一律1人当たり年間100万円、税抜きでございますが、公金取扱手数料の増額となっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。

そしたら、次、公共施設等個別施設計画策定業務915万2,000円、これは計画が策定されているのか、その辺のところの進捗状況と併せてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

本業務につきましては、令和元年度と令和2年度の2か年の継続費で策定を計画するよう  
にいたしております。したがって、令和2年度に完了する予定となっております。

前年度の実績といたしましては、200平米以上の32施設に対して、業務報告書、建物劣化  
状況調査報告書を作成していただいております。こちらについては、各施設の内装、設備、  
外構等の状況から、劣化度についてAからEまでの評価を行っているものとなります。

現在の進捗状況としましては、こちらの報告書を下に、原課に評価に差異がないか等の確  
認とともに、今年度修繕予定箇所や来年度以降改修予定等があれば報告をしていただき、そ  
れはまた委託業者に投げまして、個別施設計画の元のデータ等の作業を行っていただい  
るところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

これは昨年度に嬉野市の体育館が——今年度やったかな、体育館とか公会堂の件ですよ、  
そういうところも調査されて、これは全然別枠なんですか。調査をして、これは使えないと  
いうことで閉鎖されましたよね、今年度とか昨年度ね。この調査とまた全然別、この調査の  
中でそういう結果が出たと理解してよろしいんですか。その辺のところはどうなってい  
ますか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

公会堂につきましては、平成31年4月から廃止施設になっておりますので、本調査の対象  
にはなっておりません。ただし、嬉野市の体育館につきましては、調査を始める時点では廃  
止をするということはまだ決まっておりましたので、この調査の対象にはなっており

ます。しかし、市の体育館を廃止するということにつきましては、文化・スポーツ振興課において定期診断報告という数年に1回の建物の診断をする報告があったと。それで、ちょっと危険な状態だということで、そういう報告書を基に内部で検討した結果、廃止をするということになったものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。

あと、これからそういう廃止するような公共施設等に関しましては、今年度、計画書を完全に策定してから、いろんな建物、使用できるかできないか、そういうものがはっきりしてくるといふふうに理解してよろしいですか。今のところは別はないけど、これからもそういうのが今年度の計画書を策定された時点で、公共施設等のいろんな建物、これは廃止とか、そういうのが個別に出てくるんですか。そういうふうに理解しとってよろしいですか。

○議長（田中政司君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほど申しました劣化状況の調査等を基に、今後それぞれの建物をどういった形で更新していくか、例えば、統廃合をするか、廃止をするか、長寿命化をして長くもたせるための工事をして更新をするか、そういった方向性を出していくものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは次に行きます。

さが未来アシスト事業、これは3事業あって、県の事業なんですけど、本事業実施主体となる地域団体等が実施する地域の活性化を目的とした事業であるんですね。

それで、ここの中には、1番が塩田地区地域コミュニティ運営協議会、2番が久間地区地域コミュニティ運営協議会、3番がうれtea会、これはどういうことかなと思ってから。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

このさが未来アシスト事業は県の事業でございますけれども、交付対象団体がCSOとい

うことで、NPO法人と市民活動ボランティア団体、自治体、婦人会、老人会、PTAといった、地域資源を活用した地域づくり、地域活性化に関する取組を実施する住民団体ということが条件と、対象団体ということになっています。

このうれtea会の規約を見ますと、会の目的として、うれしの茶の情報発信や地域活性化、うれしの茶に関連するイベント開催により、男女の出会いの場を提供し、深刻化している人口減少、地元活性化、少子化対策等を解決するということになっております。

さが未来アシスト事業の第1の目的であります人口減少率及び高齢化率の改善に寄与できる団体ということで認識をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、今、課長が答弁されたように、NPO団体も可能ということですよ。分かりました。

それで、これはうれtea会と、この前、たまたまチラシで、皆さん見られたか分かりません。私はこれを見て初めて知ったんですけど、一応そういうNPOのあれをされているということは間違いないんですよ。代表だけ2人ついてあったけんですよ。個人のあれかなと私も思って、その辺のところもちょっと確認したいなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

NPOも一つの団体ということで、NPO法人登録がなくても地域活動をしている団体であれば対象になるということになりますので、うれtea会については、NPO法人登録は今のところはないものかと思っております。ただ、対象の団体にはなるということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

それでは次に行きます。

企業誘致費、企業誘致ビルです。企業誘致ビルが今年2月からかな、していますけど、今入居の企業数、あと何社入れるのか、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）



広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

企業誘致ビルにつきましては、現在、部屋数が7部屋ございます。そのうちに2部屋のほかに2企業が入っていただいていますので、5部屋が残っている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

何社ということは限らずに、大きさ、部屋数を使われることで考えてよろしいんですか。例えば、あと2部屋で2社かな、3部屋で2社かな、まだまだ空いていますよね。今後それに向けて頑張ってやっていかれるということですね。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

現在、5部屋残っております。場合によっては2部屋、1企業が入る場合もございますので、最高で5企業が今のところ入ることができるということになっております。

今後も企業誘致に向けては努力をしまいたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。頑張ってやっていただきたいと思います。

次に行きます。

95ページ、平成30年度納税相談業務が徴収アドバイザーに替わっております。

○議長（田中政司君）

企業誘致奨励金は。

○11番（山口忠孝君） 続

企業誘致の内容は先ほどの質問で聞いておりますので。

○議長（田中政司君）

奨励金はよろしいですね。

○11番（山口忠孝君） 続

はい。内容はあれですよ……

○議長（田中政司君）

次が税務総務費。

○11番（山口忠孝君） 続

よかです。ちょっと隣の人に聞きました。

平成30年度納税相談業務が徴収アドバイザーに代わっている、その要因と、替わった効果というかな、その辺のところはどうなっているかをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

要因としましては、ファイナンシャルプランナーによる納税相談の申込みの減少、当日になつてのキャンセルとか、失念による欠席等がありました。それとまた、これは観光商工課の所管ですけれども、消費生活相談、あと、社会福祉協議会の生活再建に係る各種相談事業、この相談等もファイナンシャルプランナーによる納税相談と重なっております。

それと、もともとこれは生活再建に加え、当時、新しい手法で過払い金の返還請求、これを税に充ててもらって、あと残りの分の税の未払いを計画的に解消していくというふうなことが目的でした。数百万円にもなった過払い金を税に充ててもらったというふうなこともありましたが、最近では過払い金の請求もテレビ等でも常時あっていまして、出尽くした感があります。そのようなことから、生活再建の相談については内容を詳しくお聞きした上で、消費生活相談とか社協の各種相談事業のほうにおつなぎをするということにいたしております。

徴収アドバイザーについての効果ということですが、徴収関連の答弁をする際はいつも言っておりますけれども、この取組をしたからといって一朝一夕に効果がすぐ出るというものではありません。令和元年度より国税OBの方に徴収の指導、それから、徴収の方法や法的解釈、また、徴収職員の徴収上の悩みや疑問に対応してもらっております。また、税以外にも保育料とか住宅使用料の徴収を行う職員に対しても研修会等を開いていただくなど対応をさせていただいております。

ここ数年、少しずつではありますけれども、徴収率は向上してきております。これまでの成果が少しずつ現れているものだというふうに思っておりますけれども、これに慢心することなく、徴収職員の質の向上を図り、さらなる徴収率の向上を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そこでお尋ねしたいんですけど、いい話じゃないんですけど、徴収嘱託職員の不祥事が発覚しましたよね。その方たちもこういう徴収アドバイザーのいろんな教育というか、そういうものもされていたと思うんですけど、その辺のところがあって、またそういうことがあったというのは、何かそういう効果があるのかなというところをちょっと感じたんですけどね。その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

実は徴収職員でも収納嘱託員については、この研修は受けさせておりませんでした。そういうことで、今回このような不祥事があったということで、そのあたりもきっちり研修をさせておくべきだったなというふうには思っておりますけれども、制度については4月から廃止をしておいて、職員だけで担当しておりますので、今後こういったことは二度と起こらないというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

次に行きます。

次、賦課徴収費、航空写真共同撮影事業で、これは主要な施策の成果説明書に何と書いてあったかな、事業費を節減できたと書いてあったけんですよ。結局上がっているわけでしょう、伊万里市単独でしたのではないとぼってんが、そこがちょっと私気になったんですけどね。どういうふうに理解したらよろしいんですか。

○議長（田中政司君）

税務課長。

○税務課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

実は、前は県内18市町、県まで含めて19になりますけれども、共同撮影を行っておりました。それで金額的にはちょっと少なく、スケールメリットがあって少なくなっておったんですけども、今回、県下で10市町、5市5町の枠組みで共同撮影を行っております。そのため、ちょっとスケールメリットを生かせなかったということで金額が上がっております。

内容については修正をさせていただきます。財政的には逆に上がったということになります。申し訳ありません。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

単独で実施した場合はもっと高いということですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）それで理解しておきます。分かりました。

次、128ページ、大野原処分場の水質ガス検査です。これは不用額になっておりますけど、実施しなくてよかったのかどうか、その辺のところをお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

大野原処分場につきましては、平成31年1月24日付で佐賀県に対して廃止確認申請書を提出しました。それを県のほうが即日受領されまして、同年3月28日付で佐賀県による産業廃棄物最終処分場廃止確認を受けております。この廃止確認を受けたことで、それ以降の水質発生ガス値濃度等の検査測定をする必要がなくなったということで執行しなくてよくなったということであります。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、廃棄処分場としての機能がないからなくていいというふうになったということですね。県の処分場の規定が外れたということかな。ちょっともう一回いいですか。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

この県の廃止確認というのは、検査数値等にいわゆる基準値をクリアできなければ、これは確認が行われないことになっております。確認が行われなければ、当然、元年度も検査をしていたということなんですが、この確認を受けられたということで、いわゆる安定したといえるでしょうか、有害物質ガス等は発生していないというお墨つきをいただけたということであります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。発生していないということが確認できたので、今回しなかったということですね。

それで、ちょっと関連してお尋ねしたいんですけど、あの処分場はたしか土地開発公社が買い上げて、嬉野市の所有になっていますよね。市の所有になるとかな、土地開発公社が持っているということかな。

それで、その後の計画もずっと活用というか、その後どうしようということも、その時点で活用方法がある程度説明されていたと記憶しております。その辺のところは今どういうふうになっているのか。

もう一つは、そこをどういうふうにして、全く管理はしていないということですね。草払いとか、そういうあれじゃなくて、そういうのも全くそのまま置いているという状態になっているのか、その辺のところの管理もしなくていいのか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（福田正文君）

お答えをいたします。

多分、先ほど議員御指摘のとおり、現在は土地開発公社の所有地ということになっております。公社のほうで買い上げる際には、跡地利用についてもいろんなお話があったということとは聞いておりますが、現状ちょっと白紙の状態になっております。

管理につきましては、産業廃棄物の処分場だったということで、環境下水道課のほうで定期的な草払い等を行うという形で対応しているということでもあります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。白紙の状態ということで、今後どうなるか注視していきたいと思っております。

次、134ページ、農業振興費、中山間チャレンジ事業、一応今年度で、この効果ですね、どういうものがあつたか、今後どのようにされるか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

中山間チャレンジ事業の効果ということですが、この事業は平成30年度より、集落や山地が主体的に行う課題の抽出や解決策の検討、目標に向けた取組として、中山間チャレンジ事業を活用して集落の将来について話し合い、10年後、20年後のビジョンを描く取組を

行うもので、現時点で4集落、冬野、下吉田、永石、上岩屋で取り組んでいただいております。冬野地区に関しましては、女性のグループができて、郷土の料理教室を実施され、実食されるときに集落の話合い等がなされたりしております。また、下吉田地区におきましては、課題の解決策の一例といたしまして、のり面の草刈り解消のために、本年8月末にセンチピードグラスの視察研修をされております。また、令和元年度から取り組まれております永石、上岩屋集落につきましても、話合いの下、ビジョンを描かれており、地域の課題解決に向けた取組がなされているところでございます。何よりもまず自分たちの集落の将来について、また、課題の解決策について、地域全体で話合いができたことが大きな成果ではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

一応昨年までは補助金があった、そういういろんな講師を呼んで、いろんな地域の課題、今、課長が答弁されたように、話合いをされている。じゃ、問題はそれをどう生かしていくかですよね。そこを、せっかくこれまでされて、この事業が一応して、継続、幾らか違う形でされるかも分かりませんが、その辺のところをしっかりと担当のほうは指導というか、補助とか助言とか、そういうところでやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

この事業は一応5年間事業ということでやっておりますので、5年間は補助を活用しながら、講師等をお呼びしながら進めていきたいと思っておりますけれども、とにかく今は中山間地の課題というのは大きな課題だと思っておりますので、少しでも多くの集落が取り組まれるように事例を作っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

次に行きます。

135ページです。さが園芸生産888億円推進事業ですけど、当初は2,370万円余りの予算を

立てておられましたけど、実際は1,500万円、1,600万円ぐらいかな、当初の予算としたら実績が大きく減っていますけど、その要因は何でしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

減収になった要因ということですから、これは入札の減ということになっております。以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

そしたら、当初で立てるときはそういう応募があったけど、途中で取り下げられたという感じでいいんですか。最初から一応この予算を立てて、これに応募をかけたとか、どちらの方法でされたんですか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えします。

当初、この事業に取り組みたいという事業主体がいらっしゃいますので、その分の見積りをいただきまして、その見積りをして予算を計上しているところでございます。予算が通過いたしましたから、事業を展開するに当たりまして入札を行いますので、その入札によっての減額ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

分かりました。

そしたら次に行きます。

ふれあいセンター管理費の修繕料の内容は何でしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

ふれあいセンターの修繕料でございますけれども、ふれあいセンターのほうにみそを作る

蒸し器がございます。その蒸し器のボイラーの部品、また、バーナーカバー、スチームホースの修繕を今回いたしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今後もふれあいセンターはこういう形で維持管理していかれるのかどうか、その辺をちょっと。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（井上 章君）

お答えいたします。

ふれあいセンターは塩田小学校の横にあります施設です。塩田小学校の手前にありますが、（「コミュニティのところ」と呼ぶ者あり）そうです。今のところはJAの婦人部さん等が使用されておりますので、一応このままの状態を継続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

形態は変えないということですね。コミュニティが今入っていらっしゃるけど、一応ふれあいセンターの建物がそのまま、こういう予算も立てて、一応管理というのはやっていくということで理解してよろしいですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）分かりました。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

149ページ、消費生活対策事業です。相談件数が増えているが、その内容や傾向についてお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

佐賀県内全体の相談件数といたしましても、7,661件で、前年度比で258件の増となっております。当市の状況といたしましても、今年度の相談件数が288件で、前年比で141件の増となっております。

相談の主な内容といたしましては、光回線プロバイダー契約等の相談ですね。これは昨年10月頃に大手通信業者の代理店を名乗る業者から、光回線に変えなければこれから電話が使



えなくなるといった電話勧誘が多く、国民生活センターからも注意喚起があった事例でございまして、嬉野市のほうでも相談が伸びております。

それからもう一つが、若年層からの健康商品、サプリメントに関する相談が増加しております。これも全国的に相談件数が増えておりますけれども、大半の業者からの相談が、特に初回無料といったうたい文句の広告を見てダイエットサプリ等に申込みをした方が、条件が最低5回分まで申し込まなければ契約が解除できないというような相談がっております。広告に初回無料の部分が大きく掲載されておまして、小さく解約の条件が記載されているなどの広告が大きな問題となっております。

それからもう一つが、平成30年度から元年度にかけて出てきた事例でございすけれども、暗号資産、仮想通貨、投資関係の相談が嬉野市のほうでも発生してきております。

このような状況で、現在の傾向といたしましては、コロナ禍によりマスク、消毒液、結婚式、旅行等のキャンセル等の相談も増えてきております。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

山口忠孝議員。

**○11番（山口忠孝君）**

本当に今、電話なんかでも、訳の分からないと言うと失礼ですけど、皆さんそうと思いますが、そういうのが多いですよ。お年寄りの方なんか本当に大変だなと思います。その辺のところも、今回、消費生活対策なんですけど、こういう世の中ですので、しっかり対応して皆さんのために頑張っていたきたいと思います。

以上です。

**○議長（田中政司君）**

これで山口忠孝議員の質疑を終わります。

以上で通告のあった質疑については全部終了をいたしました。

ここで、先ほど諸上議員から福祉課に対しての質問の中で、後ほど追加答弁をしたいということでございましたので、これを許可いたします。福祉課長。

**○福祉課長（大久保敏郎君）**

お答えします。

諸上議員の先ほどの質問の中で、一般介護予防事業で、主要な施策の成果説明書のほうに、要介護者の方でも参加は可能かというところでしたけれども、これは参加が可能ということになっています。ただし、自立した行動が可能な方ということで、ほかの利用者に迷惑をかけない程度の方が参加可能ということで、実際に要介護認定を受けた方でも利用者の方は若干名いらっしゃるということでした。

それと、生活支援体制整備事業の中の参加者数ですけれども、まず、ふれあい茶の間につ

いては月60人程度という報告が上がっていますので、年間にしますと720人ぐらい。それとあと、嬉野高校のふれあいサロンについては年間延べ103人、それから、ふれあいカフェについては年間で延べ246人ということです。

最後に、地域包括支援センター事業で、主要な施策の成果説明書に書いてありました年間取扱件数、この中には委託件数も含まれるかということですが、これは含まれております。

以上でございます。

#### ○議長（田中政司君）

それでは、日程第3．決算特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託についてを議題といたします。

議案第66号 令和元年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第75号 令和元年度嬉野市水道事業会計決算認定についてまでの10件については、嬉野市議会委員会条例第6条の規定により、令和元年度決算特別委員会を設置し、審議したいと思います。委員会の定数は、議長を除く15名とし、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第66号から議案第75号までの10件については、決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任につきましては、嬉野市議会委員会条例第8条第1項の規定により、1番山口卓也議員、2番諸上栄大議員、3番諸井義人議員、4番山口虎太郎議員、5番宮崎一徳議員、6番宮崎良平議員、7番川内聖二議員、8番増田朝子議員、9番森田明彦議員、10番辻浩一議員、11番山口忠孝議員、12番山下芳郎議員、13番山口政人議員、14番芦塚典子議員、15番梶原睦也議員、以上15名を指名いたします。

ここで休憩をいたしたいと思います。休憩中に決算特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の互選をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後5時26分 休憩

午後5時28分 再開

#### ○議長（田中政司君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の正副委員長が決定をいたしましたので、御報告をいたします。

決算特別委員会委員長に辻浩一議員、副委員長に梶原睦也議員が決定をいたしました。

決算の議案質疑は、本日で終了いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程では9月25日も議案質疑の予定ではございましたが、

本日で議案質疑の議事の全部を終了したため、25日は休会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、9月25日は休会とすることに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時29分 散会